長崎地区の里山保全と地域活性化を目指して

能登島長崎地区里山保全計画策定のための
調査報告書

2010年3月

能登島自然の里ながさき
北陸水生生物研究センター

ごあいさつ

地方の過疎高齢、少子化は、私共長崎地区においても例外ではなく、山林は荒廃が進み耕作放棄地が目立っています。このままでは､今後､地区の里山の維持管理が出来なくなってきます。

昨年（平成 21 年度）に始まった先駆的里山支援事業は、地区の現状と将来を考えるきっかけとなりました。眠っている地域資源の発掘、地区の可能性、等々、数回のワークショップで青年から年配までいろいろ話し合う機会が得られました。また 40 年近く荒廃していた里道の一部を整備し、耕作放棄地も一部開墾、ビオトープを造成することが出来ました。

自然環境が年々悪化する今日、事業の趣旨である生物多様性の環境整備、人と自然が共生する地域づくり、町民の所得向上につなげる特産品づくりなど、楽しくいきいきと参加できるよう進めていければと思っています。

この事業に当地区を選定、助成して頂いた石川県と七尾市、また調査と取りまとめをして頂いた北陸水生生物研究センター、地区の自然環境の助言を頂いた、いしかわビオトープ交流会、日本両生類研究会、その他賛同し協力を頂いた方々に、深く感謝申し上げます。

今後、人と自然が共生する地域づくりの拠点となるよう取り組んでいきたいと思います。

平成 22 年 3 月

能登島自然の里ながさき
代表　室屋哲生

この報告書について

本報告書は、1）長崎地区の自然や歴史についての調査、2）2009 年度に実施された里山保全活動および住民によるワークショップ、3）里山再生のための基本計画、4）長崎地区における里山再生の方向性を整理する上での参考事例について取りまとめたものです。

里山保全活動には、里山の生物多様性を守る課題と、それをになう基礎部分である集落の機能維持の課題が含まれます。この両方の課題一体として取り組むために資料を作成しました。また、里山再生は長崎地区の地域主体によって取り組まれる課題であることから、集落の状態の記録だけでなく、ワークショップへの参加などを通じて把握できた地域活動における意志決定の過程についても、できるだけ詳細に経緯を記録するように努めました。

作成にあたっては、北陸水生生物研究センターが調査の一部と取りまとめをさせていただきました。この間 19 回能登島に通いました。集落内の民宿にも宿泊させていただき、定置網でとれた長崎地区の魚を存分に堪能しました。また、秋祭りにもご招待いただき、地区でとれた素材を活かしたさまざまな料理をいただきました。また、ワークショップ後の懇親会では、蒸しガキや鱈汁、マグロの内臓の煮付け、鱈の内臓の塩から等、郷土料理をたくさんいただきました。そのいずれもが美味でありまた珍しいもので、地域振興のヒントがたくさん隠れていることを感じました。

こうした長崎地域のみなさまの暖かいご協力に感謝するとともに、この報告書が、能登島長崎地区の現在とその取り組みを将来に伝え、また将来において長崎地区がさらに発展する上で少しでも役に立つことを願っております。

平成 22 年 3 月

北陸水生生物研究センター
代表　高橋　久

目　　次

第１章　能登島長崎の自然

１．能登島 1

２．長崎地区の里山の現状　　4

第２章　能登島長崎の歴史と生活

１．歴史　19

２．現在の長崎地区　　25

第３章　長崎地区の取り組み

１．里山再生・集落再生の取り組み　　27

２．住民の意見の取りまとめ・計画づくり　　32

３．交流の実践　38

第４章　能登島ながさき里山保全計画（案）

地域の概況 41

能登島自然の里ながさきの基本目標と長崎地区の将来像　　42

基本方針　43

組織 43

正式ロゴタイプ　45

簡易ロゴタイプ　45

マスコットキャラクター　46

ホームページ　　46

実施のための基本計画　47

プロジェクト計画 50

第１章　能登島長崎の自然

１．能登島

1-1. 能登島の立地環境

日本海に突き出た半島である能登半島に囲まれる大きな湾の中心に、能登島は存在している。その湾が能登島によって分割され、南は七尾南湾、西は七尾西湾、北は七尾北湾と呼ばれている。

能登半島

能登島は、東西約 13.5km、南北約 8.6km の大きさで、鳴島入江や箱名入江、免屋入江など多数の入江が入り込んだ七尾湾に浮かぶ島である。能登島は全体的に丘陵地で、山林の占める割合が高い。島の東部と西部は海成段丘からなるもので、段丘面はかつての汀線部であり、現在みられる丘陵地の谷奥まで海水が入り込んでいた時代がある。とくに東部は段丘崖が目立つが、海水面の上昇と下降による浸食作用によって形成されたものである。中部には能登島でもっとも高い四村塚山（山頂 196.8m）がみられ、緩やかな地形もひろがる。

四村塚山の南北には小河川がいくつか流れるが、島全体には沢や用水路ほどの小規模河川がほとんどで大きな河川は存在しない。低地は基本的に海成平野で、海岸近くや丘陵地の谷間のわずかな場所にある。

能登島とその３区分

能登島町は昭和 30 年の合併以前は、東島村と中乃島村、西島村の３村に分かれていたが、自然環境の地形的な面からも同様に東部、中部、西部の大きく３つに分けることができる。

能登島長崎町（旧長崎村）は、富山湾に面した能登島東部の海岸に位置する。集落は海岸からの距離約 200 ～ 400m のところに位置し、春日神社のある山際に沿うようなかたちで立地する。

1-2. 植生

能登島は日本の植生区分では全体がヤブツバキクラス域に含まれ、原植生はタブノキ林、スダジイ林、ウラジロガシ林が存在していたと考えられている。現在、これらの植生は社叢林や

能登島周囲にある小島など、限られたわずかな場所にしか見られない。

能登島にはシダ植物が多いことも特徴的であり、115 種類ほどのシダ植物が記録されている。その多くは暖地生のシダ類である。

1-3. 海岸の植物

能登島は周囲約 72km の長さで、海岸線は複雑な形状をしており、全体として砂浜や塩性湿地などが少ない。江戸時代の新田開発により谷河口部の海辺が埋められたことや、海岸沿いを走る車道や近年の開発による影響も考えられるが、海岸の植物が生育可能とする環境は少なく、ワカナシダなど近年になって絶滅したものもある。能登島ではイワダイゲキ、ハマナデシコ、ウミヒルモ、ホソバカナワラビ、ホソエガサ（海藻）などの重要な海岸の植物が確認されている。

科名	種名	備考
マメ科	エゾノレンリソウ	分布南限となる北方系植物
ゴマノハグサ科	エゾヒナノウスツボ	分布南限となる北方系植物
カヤツリグサ科	ヒトモトススキ	分布北限となる南方系植物
ユリ科	オオバスギカズラ	分布北限となる南方系植物
ナデシコ科	ハマナデシコ	分布北限となる南方系植物 石川県内での特産種
トウダイグサ科	イワダイゲキ	分布北限となる南方系植物 日本海沿岸唯一の産地
トベラ科	トベラ	暖地生
ニシキギ科	マサキ	暖地生
セリ科	ハマウド	暖地生
バラ科	ハマナス	日本海要素
オオバコ科	エゾオオバコ	日本海要素
トチカガミ科	ウミヒルモ	分布の北限
オシダ科	ホソバカナワラビ	分布の北限

1-4. 能登島の重要な自然環境

能登島町史（1982）には、保持すべき自然環境として、植物の観点から以下の優れた自然環境が上げられている。

> 重蛇島、大島、水越島、コベ島、小島、黒島、寺島、コシキ島、嫁島、カラス島、松島、サザエ島、勝尾崎海岸、久木北部海岸、牧鼻クロマツ林、勝尾崎クロマツ林、堂の下クロマツ林、各神社の社叢、各地区にある古木、閨の観音堂周辺、須曽蝦夷穴古墳周辺、遺跡地図に示された遺跡および埋蔵文化財包含地。

能登島では昭和 40 ～ 50 年代に道路拡張が原因で、ミズスギ、カリヤスモドキ、アカネスミレソウの大群落が消失した。また、土地造成により、石川県では能登島にしか確認されていなかったチョウジソウの大群落が消失した。ワカナシダは能登島をはじめ、奥能登に分布していたが、石川県において絶滅種となった。

長崎地区にある春日神社は、集落の裏山にあり、境内周辺に自然度の高い植生がみられる。

能登島町史（1982）によると、クリ、シロダモ、オオバクロモジ、ウワミズザクラ、カスミザクラ、ヤマウルシ、ゴンズイ、ヤブツバキ、ヒサカキ、ヤマウコギ、ヒメアオキ、クサギ、ムラサキシキブ、メダケ、イタビカズラなどが混生し、オオイタチシダ、ウラジロ、ホラシノブ、コモチシダなど暖地生のシダが多くみられる。

1-5. 海産植物について

能登島町史（1982）によると、能登島には海藻のスギモク、ホソエガサ、海草のアマモ、スゲアマモ、ウミヒルモといった重要な海産植物が分布する。

・スギモク *Coccophora langsdorfii* は、褐藻綱ヒバマタ目の海藻である。七尾北湾の浅海域で分布が著しい。

・ホソエガサ *Acetabularia caliculus* は、緑藻綱カサノリ目の暖かい地方の沿岸に分布する小型の海藻である。貝殻に依存して生きるホソエガサであるが、能登島周辺では、アマモ場内の貝類遺骸堆積地に生育する。

・アマモ *Zostera marina* は、単子葉植物綱イバラモ目の海草である。内湾側では、水深 1m より浅いところにアマモが優占し、それより深いところにはスゲアマモが優占する。外洋の影響の強い能登島東側では、アマモはわずかに生育するだけで、スゲアマモが大半を占める。

・ウミヒルモ *Halophila ovalis* は、単子葉植物綱オモダカ目の海草である。能登半島が世界の分布で北限となる。主に内湾の砂地に生育する。

・能登島周辺の海藻の優占種はホンダワラ類である。外洋の能登島東側に広く分布する。

1-6. 魚介類について

外洋に面する富山湾域で、ブリ、マグロ、クロダイ、マダイ、シイラ、マダラ、サバ、アジ、イワシなど、七尾北湾では、メバル、ブリ、ハタ類、クロダイ、マダイなど、七尾南湾では、クロダイ、メバルなど、七尾西湾ではクロダイが主として漁獲対象魚となっている。

能登島を囲む海には、暖流系のクルマエビ類や、沿岸性のコエビ類が多数棲息する。

クルマエビは、能登島東側の浅海砂泥域に棲息し、おもに 6 月～ 9 月に刺し網や小型底曳網により漁獲される。

長崎地区のある外洋の海域では、サザエが多く、シタダミと呼ばれるコシダカガンガラ、キサゴ、イシダタミガイなどの小型の巻き貝や、ベニガイ、サクラガイなどの二枚貝が分布する。

産業に結びつく貝類は、サザエ、ナガニシ、オニアサリ、アカガイ、トリガイ、アワビの 6 種類である。

能登島近海で棲息する貝類のうち、産業上重要な種類は、アワビ、サザエ、ナガニシ（アカニシ）、アサリなど 20 種類を越えるが、量的に少なく、産業として成り立たない種類が多い。

2．長崎地区の里山の現状

2-1．長崎地区の変遷

長崎地区は、能登島の東端にあり、富山湾に面している。南からの対馬海流域にあるが、冬季にはリマン海流の接近がみられる。景観に恵まれ、晴れた日には、富山湾の奥に立山連峰を一望できる。

集落の前面には、干拓によって生まれた水田が拡がり、集落の裏手 (陸側) は低い丘陵の中に細く長い谷地形がみられる．この谷地には、小河川と谷内田、ため池が確認される。集落中央には、市指定天然記念物の出村家タブの大樹がある。

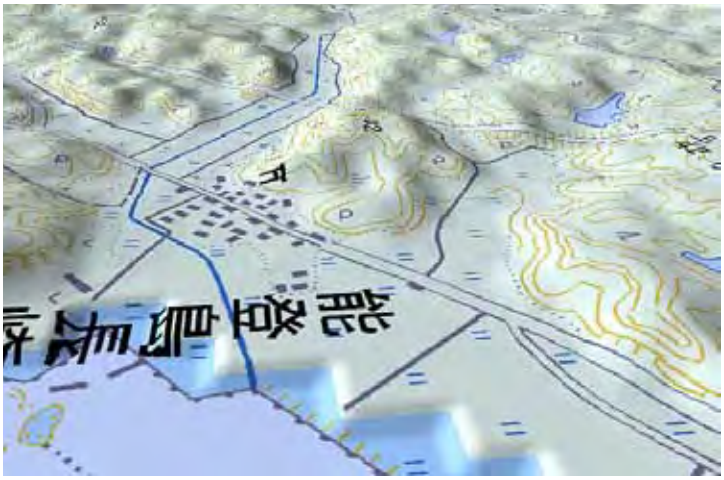

長崎地区俯瞰図 (東の沖から；カシミールによる作図)

鳥瞰図からは、長崎地区は、海と山、谷地田と平地田をもち、谷と丘陵など、多様な環境要素を持つ里山に囲まれた集落であり、本来こうした自然環境の恩恵を受けてきた豊かな地区であることが想像される。

1947 年の長崎地区の航空写真を見ると、集落の前面には広い砂浜があり、谷は最奥部まで水田として利用されていた。丘陵の森林の発達は弱く、薪炭林として利用されていたことが伺える。1968 年の航空写真では、海辺の護岸と干拓が始まっている様子がわかる。また谷の最奥部の水田が消失している。もっとも新しい 2002 年の航空写真では、干拓地が完成しているものの、その一部が放棄されており、背の高い植生に変わってきている様子がみてとれる。また、谷の奥部は濃い植生に覆われており、高茎草原または低木群落に変化していることが伺われる。また、丘陵部の森林が拡大し発達している。近年、里地里山が利用されなくなったことで、とくに森林と谷奥部の管理がされず荒廃してきていることがわかる。同時に新しい陸地である干拓地も十分には有効に利用されていないことが伺われる。

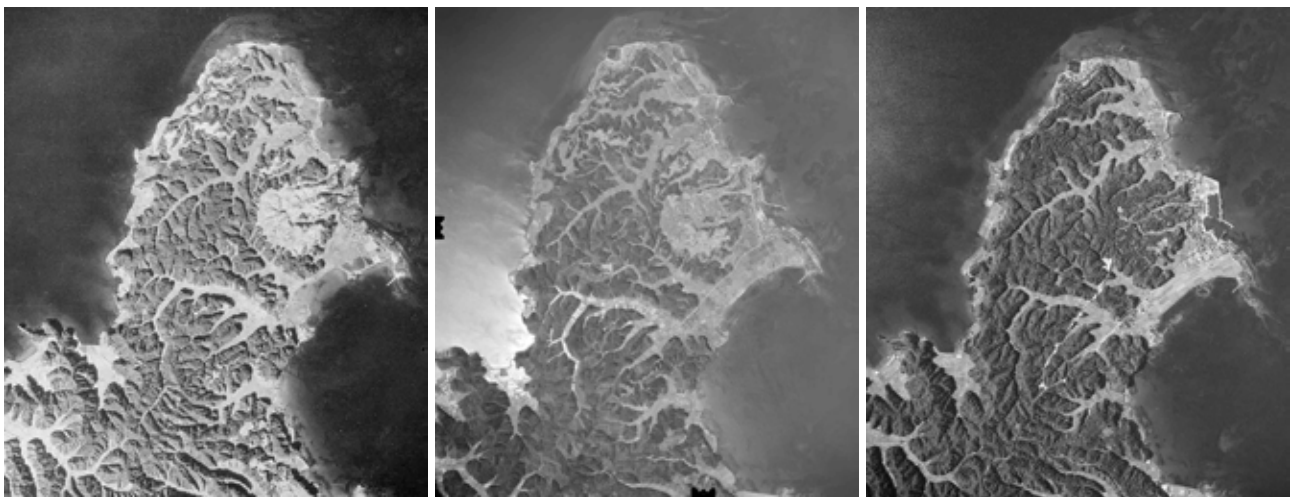

長崎地区の変遷 (左から 1947 年、68 年、2002 年（国土地理院航空写真より）

2-2. 環境要素

1）ため池

長崎地区内には、鮒ヶ谷池、堂ヶ谷池、大谷池の３つのため池があり、トンボなどの水生昆虫や水鳥の生息環境となっている。

２）谷地田

長崎地区には、ひとつの大きな谷と、そこから枝分かれした細長い４つの谷があり、谷底部は水田 (谷地田) となっている。谷に沿って水路が掘られており、その多くは素堀の水路となっている。谷の深部は現在では水田としては使われておらず、ほとんどが湿地となっている。おの部の大谷池のさらに奥は、かつて隠し田があった場所であるが、現在では、湿生植物が繁茂している。

３）干拓地

集落と港の間には、かつて砂浜だった場所が干拓された水田となっている。現在、この水田の半分程度は休耕地として、ヨシ原に遷移し、鳥類などの生息環境となっている。

４）岩礁海岸

地区の海岸のうち南側には岩礁海岸があり、軟体動物やヒトデ類などの生息環境となっている。

５）長崎川

長崎川はいくつかの枝沢から細流を集め海に注ぐ、地区を流れる唯一の小河川である。源流部の細流は、水生昆虫やホクリクサンショウウオとの生息環境となり、細流が集合した後は、ゲンジボタルやイシマキガイの生息環境となり、下流部の河口に近い汽水域では、カキ類や多くの魚類の生息環境となっている。

６）アカマツ林

地区の丘陵部のほとんどは、かつての薪炭林であり、現在はスギ林やアカマツとコナラの混交林が多く残っている。これらの場所は、かつてはよく手入れされたアカマツ林であったと思われる。当時はマツタケも多く産出した。

2-3. 植生

長崎地区を植生から区分すると、丘陵部の森林と谷部の水田等の湿地、集落部分とに分けることができる。森林は混交林が多くを占めるが、まとまったアカマツ林が尾根部にみられる。その他スギの植林が谷の深部の耕地跡地などにみられ、海岸部等にはまとまった常緑照葉樹林が存在する。落葉広葉樹林は斜面部分などに確認されたが、概ね高木は少なく、薪炭林の名残であると思われる低木から亜高木が多い。

能登島の原植生を示すタブノキ、スダジイ、ウラジロガシの生育する常緑広葉樹林は、山林の尾根東端から海側斜面に多くみられ、二枚崖（段丘崖）のある海岸沿いの山塊にまとまって残されている。

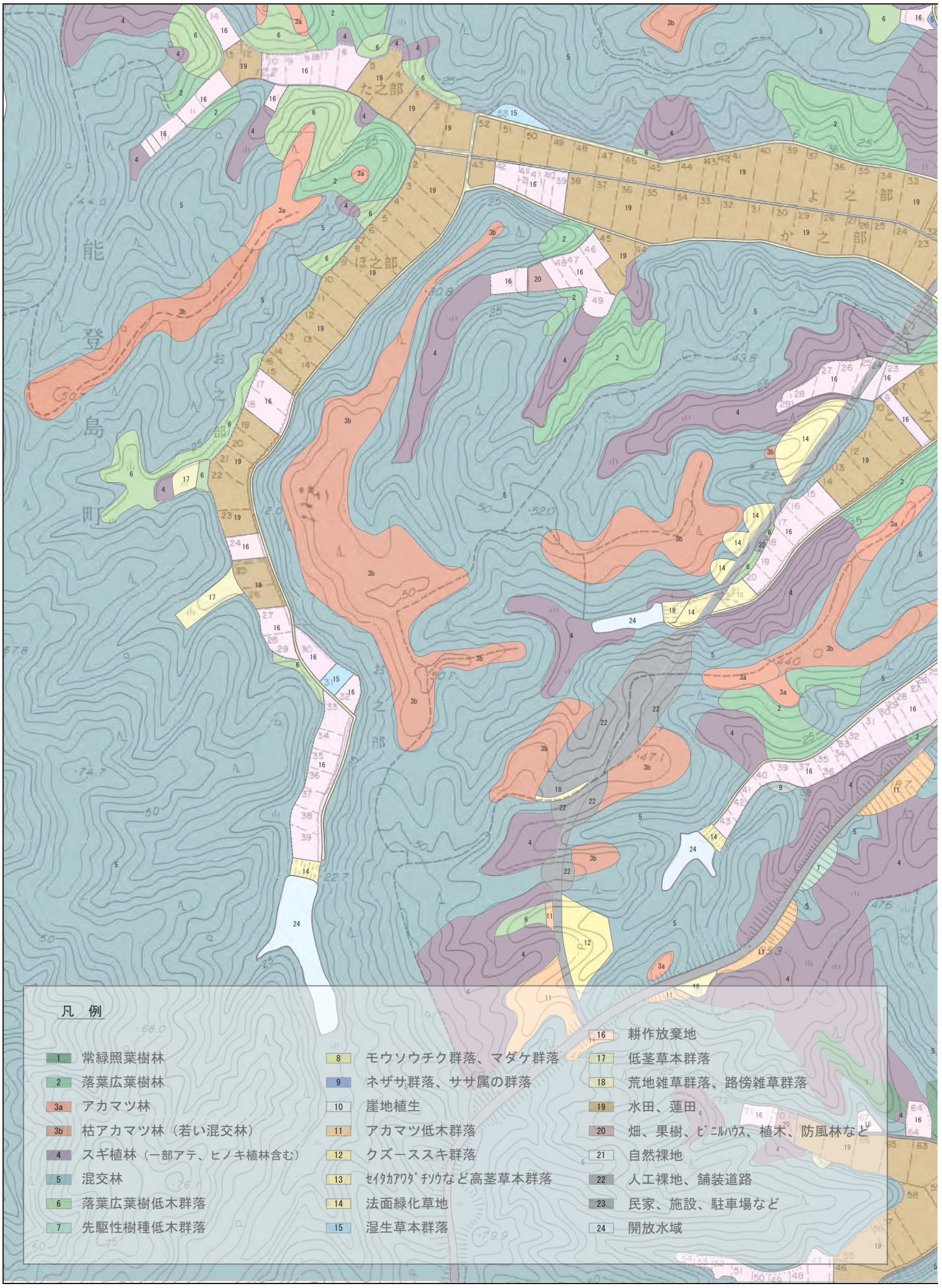
凡　例
1 常緑照葉樹林
2 落葉広葉樹林
3a アカマツ林
3b 枯アカマツ林（若い混交林）
4 スギ植林（一部アテ、ヒノキ植林含む）
5 混交林
6 落葉広葉樹低木群落
7 先駆性樹種低木群落
8 モウソウチク群落、マダケ群落
9 ネザサ群落、ササ属の群落
10 崖地植生
11 アカマツ低木群落
12 クズースススキ群落
13 ｾｲﾀｶｱﾜﾀﾞﾁｿｳなど高茎草本群落
14 法面緑化草地
15 湿生草本群落
16 耕作放棄地
17 低茎草本群落
18 荒地雑草群落、路傍雑草群落
19 水田、蓮田
20 畑、果樹、ﾋﾞﾆﾙﾊｳｽ、植木、防風林など
21 自然裸地
22 人工裸地、舗装道路
23 民家、施設、駐車場など
24 開放水域

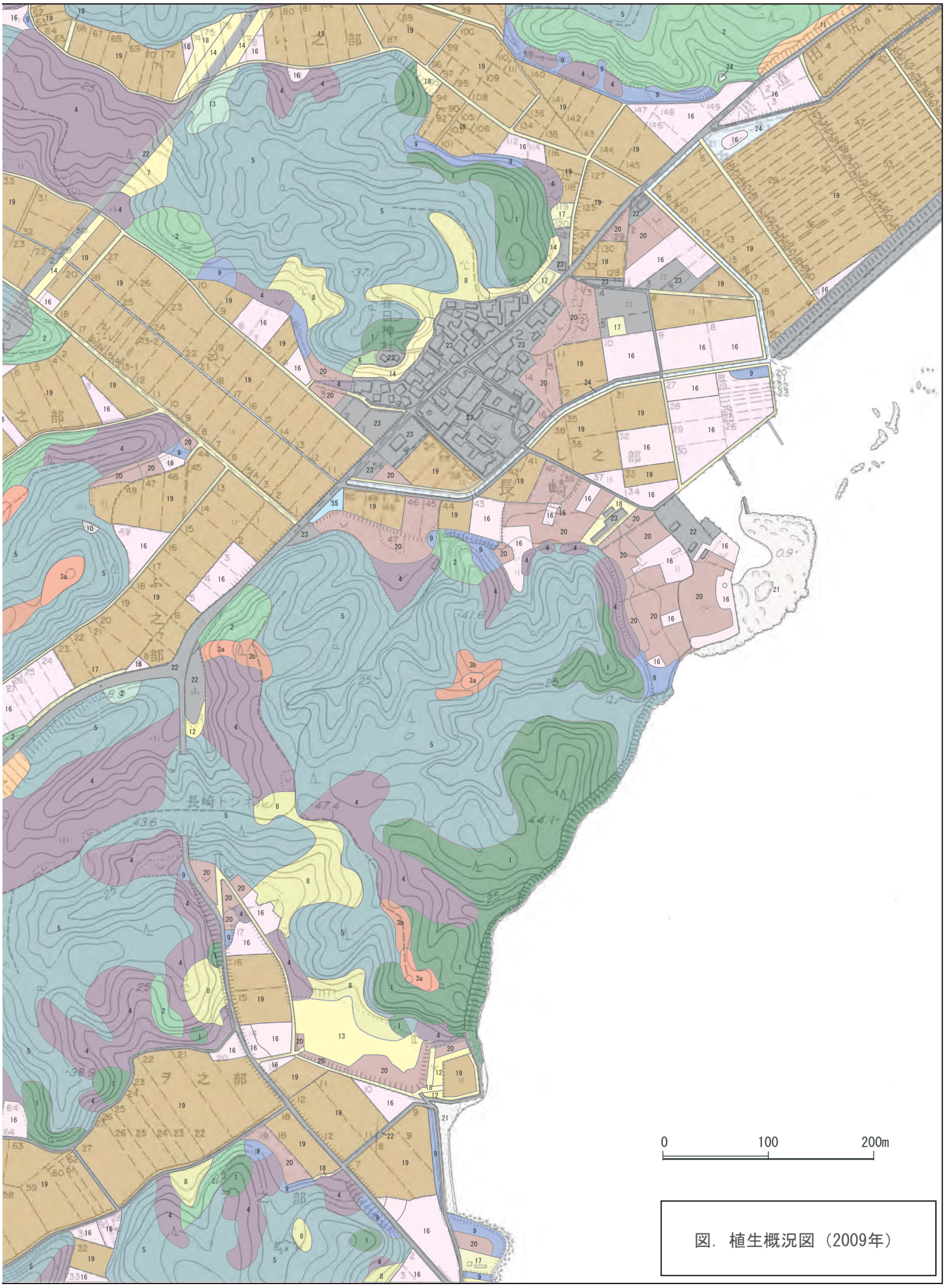

図．植生概況図（2009年）

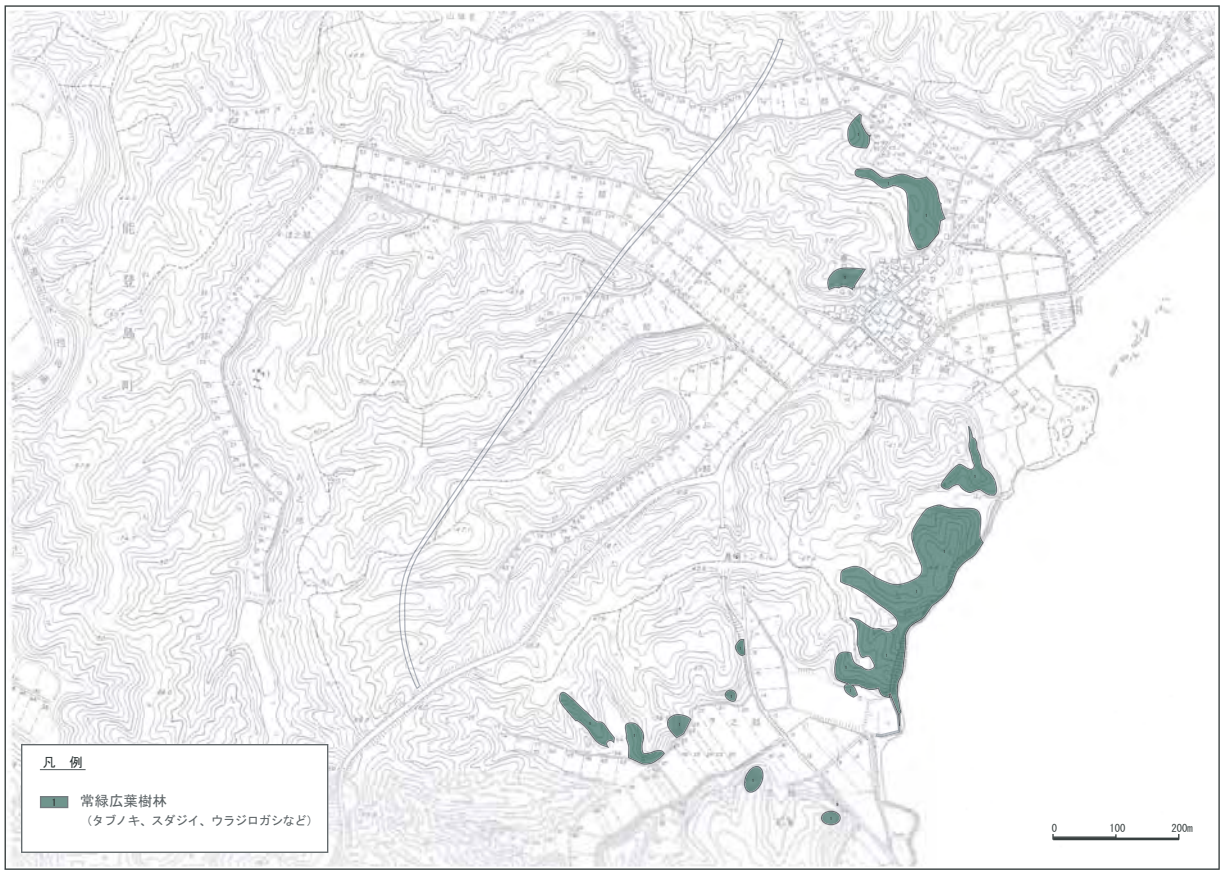

能登島の原植生をしめすタブノキ、スダジイ、ウラジロガシの生育する常緑広葉樹林は、山林の尾根東端から東側斜面（海側）に多く、段丘崖のある海岸沿いの山塊にまとまって残されている。

2-4. 希少植物

長崎地区には、石川県レッドリストに掲載される希少植物が以下のとおり存在する。

表. 能登島長崎に分布する絶滅のおそれのある野生植物

石川県 RDB 区分	能登島長崎に分布する植物種名	種類数
絶滅危惧Ⅰ類	種名・分布について保全上の観点から非公開とします	15
絶滅危惧Ⅱ類	種名・分布について保全上の観点から非公開とします	34
準絶滅危惧	種名・分布について保全上の観点から非公開とします	30

※そのほか国のレッドデータブックにのみ指定されているもので、マルバサワトウガラシ（環境省 : 絶滅危惧Ⅱ類）とイヌタヌキモ（環境省 : 準絶滅危惧）がある。

その他、ススヤアカバナ *Epilobium parviflorum* が、長崎地区において日本で初めて発見されている。その経緯を紹介した以下の論文がある。

論文名　ススヤアカバナ *Epilobium parviflorum* を日本のフロラに追加する
著者名：大原隆明 (富山県中央植物園), 安嶋隆 (茨城県日立第二高), 高木末吉 , 源内伸秀
資料名：植物地理・分類研究 JST 資料番号：Y0534A ISSN：0388-6212
抄録：2002 年 7 月 , 筆者らは当時の富山県新湊市でアカバナ属 (*Epilobium*) としては大型の見慣れない植物を採集した。その後 , 茨城県と石川県でも同様の特徴をもつ植物を見いだした。今回見いだされたアカバナ属植物は、日本産の既知の分類群とは異なっていることから、海外の文献を調査したところ、ユーラシア大陸に広く分布するススヤアカバナ *Epilobium parviflorum* であることが判明した。今回見いだされたススヤアカバナのうち、富山県および石川県のものは生育環境と植生から判断する限りでは、人間の活動により持ち込まれたものとは考えにくかった。今回調査対象のススヤアカバナについては、証拠標本を作製し、愛知教育大学標本庫ならびに富山県中央植物園標本庫に収めた。

また、エゾノレンリソウ *Lathyrus palustris* subsp. *pilosus* に近似する植物が確認されている。ここでは、ノトジマレンリソウ（仮称）とするが、従来日本で確認されているエゾノレンリソウの染色体が6倍体のみであるのに対して、この植物は、先祖型である2倍体であることがわかっ

希少種保全上の観点
から非公開とします
希少種保全上の観点
から非公開とします

図．重要な植物の分布（2009年）

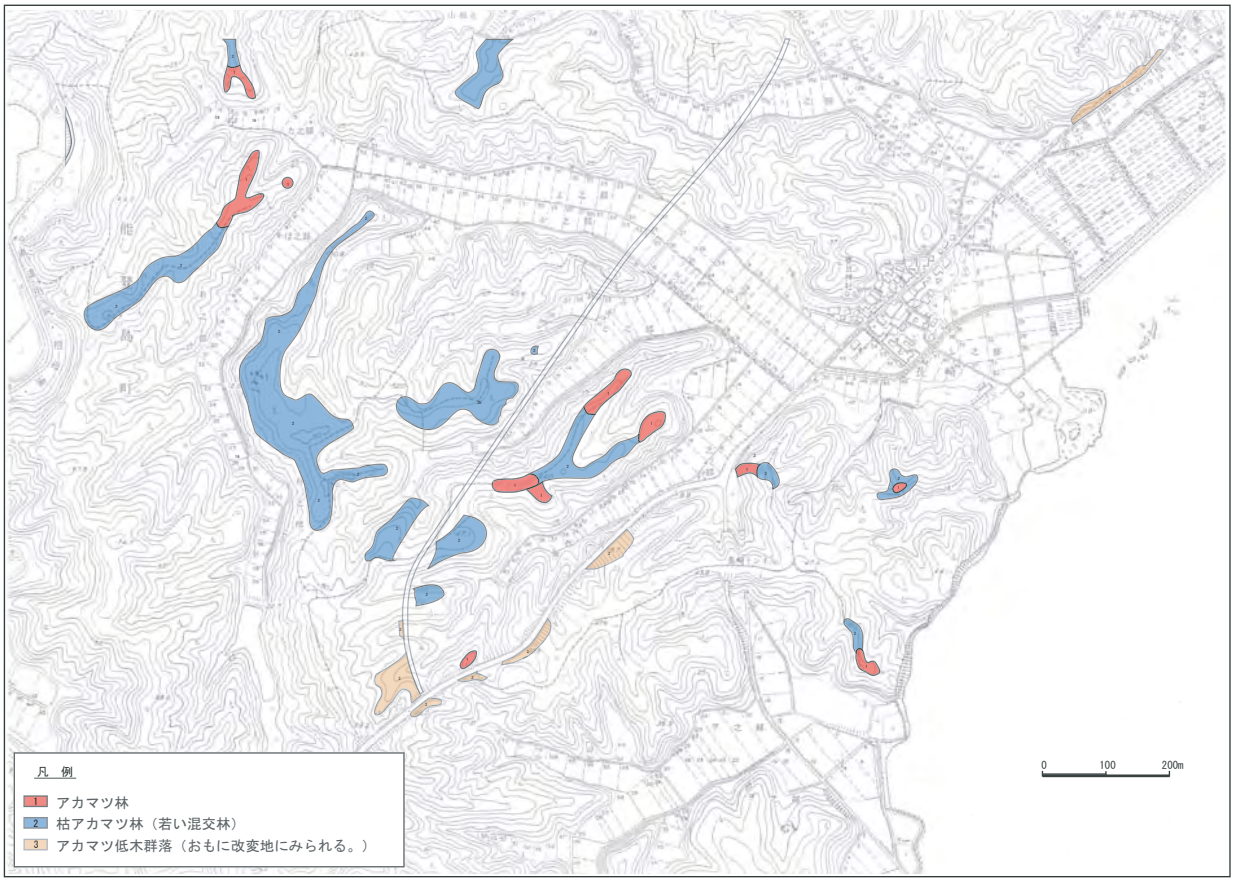

近年まで松茸が穫れたアカマツ林。現在はアカマツの枯木が広範囲に立ち並ぶ。
松枯れがひろがった原因に、山の管理法が変化したことも一つの要因として考えられる。
高木層のアカマツが枯れ、その下から様々な落葉樹、常緑樹が育ってきている。密生した林ではアカマツは育たないが、まだわずかにみられる。

アカマツ林の下層にあった植生が生長してきた混交林。

斜面中腹から尾根全体にアカマツ林が存在した。

道路の増設により切り開かれた尾根。低木層はアカマツが群生している。

図．アカマツ林の現状

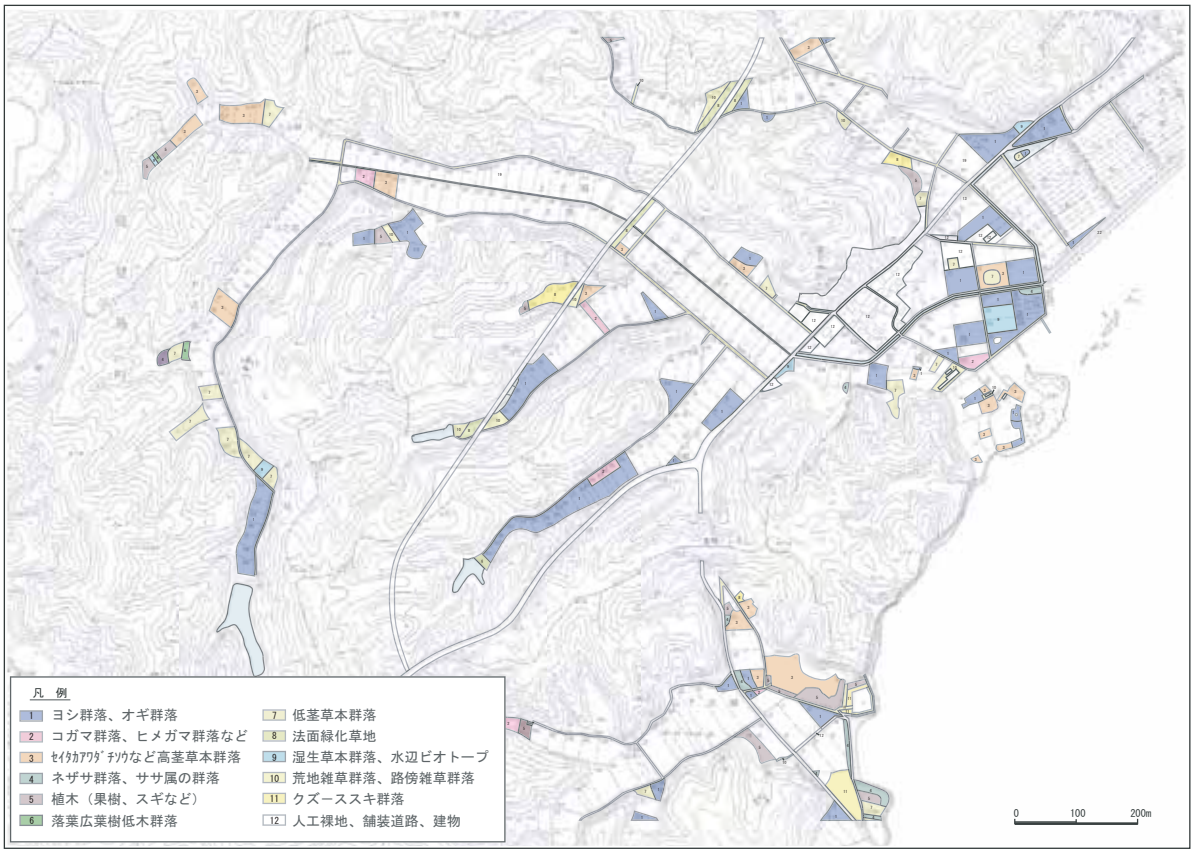

湿生草本群落

湿生草本群落

耕耘と水張りがなされている休耕田

湿生草本群落

純ヨシ群落

谷間の休耕地、ガマ、ヨシの群落

谷間の休耕田、遷移がすすみ乾燥している

畑地の間にある休耕地、純オギ群落

海岸際の休耕地、コガマ群落

セイタカアワダチソウなどの、外来種が優先した休耕地は、車道際や農道際に目立つ

休耕地を深掘りし、水生植物の生育する水辺として管理

図．耕作放棄地の現状

ノスリ(10/29)
ニホンアカガエル
多数(8月)
カワニナ
マムシ(8月)
(山裾、斜面)
トビ
キジバト
メジロ
シジュウカラ
エナガ
カシラダカ
ミヤマホオジロ
ホオジロ
キツネ糞
ニホンアカガエル(8月)
テン糞
オシドリ5羽(10/23)
オオタカ(10/29)
能登島町
お之部
ほ之部
た之部
よ之部
か之部

※マガンの群れは北東から飛翔してきて、集落北、東、西の水田に降りようとしたが、降りられず、北へ南へ行ったり来たりした後、南へ通過した。(10/23)

図. 能登島長崎町の動物
(2009年8月～2010年4月の確認より)

ている。能登島長崎地区からのみ確認されているものであり、現在、金沢大学にて詳細な検討がおこなわれており、母種の亜種、変種として記載される可能性もある。

2-5. 荒れたアカマツ林・耕作放棄地等の現状

尾根部を中心に、枯れたアカマツの大木が立ち並ぶ樹林が目立っている。そうした樹林では、枯れたアカマツと同じ階層の高木はみられず、その下層の低木層や亜高木層で樹木が鬱蒼と茂っている状態のところが多い。ほとんどの場合、枯れたアカマツの下層にアカマツは見られず、落葉広葉樹、スギなどの針葉樹、常緑広葉樹が混生している。ただし、切り開かれた場所など（道路法面脇など）の痩せ地ではアカマツの低木が目立ってみられる。

長崎の耕作放棄地の分布をみると、谷地の奥寄りと、海岸近くに多いことがわかる。海岸近くの水田は近年開田されものであるが、水位調整場の不便、塩害等の点から、生産調整の割り当てに用いられ、そのまま耕作を止めている場所が多い。谷地では、集落からの距離が遠い場所や、日当たり等の条件が悪い圃場での耕作放棄地が目立つ。全体的に、ヨシ、ヒメガマなど抽水性の植物が繁茂する場所が多く、次いでセイタカアワダチソウなど高茎の帰化植物が優先する場所、時々草刈りなどなされているような低茎草本群落であった。

完全な耕作放棄も存在するが、湛水させていたり、草刈りが実施されているところなど、概ね休耕地としてある程度の管理が実施されている。

2-6. 動物

長崎地区には、希少猛禽類のハヤブサが生息するほか、同じく希少猛禽類のミサゴやオオタカ、ノスリなどが飛来する。鮒ヶ池でオシドリが観察されている。

海岸には、ヤマトクビキレガイ、サツマクリイロカワザンショウ類など石川県レッドリストに掲載される種も見つかっている。

引用文献 (第 1 章)

・能登島町史専門委員会（編）. 1982. 能登島町史資料編第一巻. 能登島町役場

第２章　能登島長崎の歴史と生活

１．歴史

1-1. 古代の能登島長崎

能登島には古代遺跡が多数確認されているが、とくに東部に目立ってみられ、島の西部よりも東部のほうが古くから人の営みがあったと考えられる。

能登島に分布する遺跡 72 ヵ所（橋本、戸潤，1982）のうち、34 ヵ所が能登島東部にあり、長崎地区では 3 ヵ所の遺跡が確認されている。

表．能登島東部に分布する遺跡一覧

名称	時代	場所	備考
祖母ケ浦石塚遺跡	中世	祖母ケ浦	
祖母ケ浦宮山横穴	古墳時代	祖母ケ浦	
御経塚山古墳群	古墳時代	祖母ケ浦	
たいご遺跡	中世	祖母ケ浦	
八ヶ崎宮の下遺跡	古墳時代	八ヶ崎	
八ヶ崎そうまん遺跡	古墳時代	八ヶ崎	
八ヶ崎ヘヅカ遺跡	古墳～中世	八ヶ崎	
鰀目コーケヤ横穴群	古墳時代	鰀目	
鰀目円山横穴群	古墳時代	鰀目	
鰀目ミソド遺跡	古墳時代	鰀目	
鰀目城跡	不明	鰀目	
長崎さかい松遺跡	古墳時代	長崎	
長崎古屋敷遺跡	古墳時代	長崎	
長崎古屋敷横穴群	古墳時代	長崎	長崎で最も深い谷の谷口部にある。製塩土器が近くで出土。
小浦左幸屋敷跡	不明	小浦	
長崎小浦遺跡	古墳時代	小浦	
野崎城跡	不明	野崎	
野崎小学校遺跡	古墳時代	野崎	
野崎前田遺跡	縄文～中世	野崎	製塩土器や平安期の遺物、中世の陶磁器など長期の遺物が出土。
野崎小谷内遺跡	古墳時代	野崎	
野崎近畑遺跡	古墳時代	野崎	
野崎横穴群	古墳時代	野崎	
野崎小谷内横穴	古墳時代	野崎	
野崎松鼻遺跡	縄文時代	野崎	
野崎かきざき遺跡	古墳時代	野崎	
日出ケ島横穴	古墳時代	日出ケ島	
日出ケ島荒神遺跡	古墳時代	日出ケ島	
二穴古墳	古墳時代	二穴	
二穴城跡	不明	二穴	
二穴小畑遺跡	古墳～平安	二穴	
向田城跡	不明	向田	
向田城山古墳	古墳時代	向田	
向田城山横穴	古墳時代	向田	
向田信光寺跡	中世	向田	
向田丸山遺跡	縄文	向田	

※石川県能登島町遺跡分布図　橋本澄夫・戸潤幹夫，1982 を参考に作成。

能登島町史（1982）には、長崎古屋敷遺跡について詳しい情報が記載されている。その一部を抜粋する。

・長崎古屋敷遺跡は、長崎集落の南にある通称“フルヤシキ”といわれる畑地に位置する。現在の海岸近くの海抜約 2m 弱の低地にあって、現海岸汀線まで 100m を計らない。
・長崎古屋敷遺跡のすぐ西側は、シルト岩層からなる絶壁となっており、そこには長崎古屋敷横穴群が開口している。
・長崎古屋敷遺跡の北約 300m にある通称“サカイマツ”と称される畑地には、製塩土器の散布地がある。
・山岳を超えた南約 500m の旧東部中学校付近には、長崎小浦遺跡がある。
・本遺跡からの採集品には、製塩土器以外の土器がなく、明確な年代比定は困難であるが、製塩土器の編年から推測すると、本遺跡の年代は、古墳時代後期の 6 世紀～ 7 世紀が想定される。なお、近接する古屋敷横穴は、7 世紀代に比定されるものであり、本遺跡との関連が検討されねばならない。

1-2. 長崎村の成立

能登島町史（1985）の地区誌には、長崎村の村名の由来と位置についての記載がある。

村名の由来と位置
・長崎村は、能登島の東部海岸に位置する。
・寛政 6 年・1465 年の八幡社再興棟札に、長崎左衛門太郎と当地の土豪の名がみえる。
・天正 12 年・の鰀目村算用状に「一、五百廿六俵弐斗長崎分ちくてん」とある。前田利家入部の際に、住民は逐電し、鰀目より農民が入り、一村建となったと考えられる。
・島の各種起源について記した「嶋神役八太郎由書記」というもののなかには、長崎村、田尻村は、清和天皇の代（858 ～ 876 年）に成立したとある。

1-3. 能登島の製塩の歴史

【古代】

土器で海水を煮沸し、塩をとる方法のことを土器製塩といい、それに用いられた土器のことを製塩土器とよぶ。能登半島には多数の製塩土器が遺跡から見つかっている。能登島の人たちが古い時代から塩を生産していたことがわかる。

古代遺跡が能登島東部に多かったことと同様、製塩遺跡と思われるものも能登島東部に多く分布する。また、その場所は海岸近くの海抜 2 ～ 3m の低地に多い。

【近世】

藩政時代の能登島では、海に面していない別所村以外のすべての村において、揚浜式製塩がおこなわれていた。しかし、藩の政策である専売制のもとで塩の生産と販売が厳しく統制され、生産者であっても自家用に使うことはできず、すべて塩問屋を通じて塩を購入していたという。

表．能登島町の製塩土器出土地一覧

No.	遺跡名	土器型式
1	八ヶ崎そうまん	盃・尖
2	鰀目ミソド	盃・尖
3	長崎さかい松	？
4	長崎古屋敷	盃・尖
5	長崎小浦	盃・尖
6	野崎小学校	盃・尖
7	野崎前田	盃・尖
8	野崎小谷内	尖
9	野崎近畑	尖
10	野崎かきざき	尖
11	日出ケ島荒神	盃・尖
12	二穴小畑	盃・尖・平
13	向田	？
14	曲きのらＡ	？
15	曲Ｂ	盃・尖
16	曲	尖
17	須曽崎田出	？
18	南	盃・尖
19	無関かきのうちＡ	平
20	無関かきのうちＢ	？
21	無関かきのうちＣ	？
22	半浦Ａ	尖・平
23	半浦Ｂ	尖・平
24	半浦Ｃ	尖・平
25	通海岸	尖・平

註）盃：倒盃形、尖：角状尖底、平：平底、？：不明
※「能登島町史 資料編第一巻（1982）」498 項、第 2 表による

能登島で生産された塩の多くは、富山県の各地に送られていた。また、富山藩を通じて飛騨へ売却されていた分もあったようである。

万延元年･1860 年の記録によると､能登島には塩の生産に従事していた人(塩士)が 345 人いた。当時の長崎地区には 9 人の塩士がいたようである。能登島東部での塩士は多いが、長崎地区では少ないほうである。

【近代】

能登島では、揚浜式製塩の方法が近代までおこなわれていた。幕末から明治のはじめ頃まではとくに大きな変化はなかったが、日清戦争後の明治 29 年（1896）に生産高が減少する。それ以降減少が進み、明治 37 ～ 38 年の日露戦争の後には衰退する。政府は塩の専売制を明治 38 年（1905）からはじめ、同時に効率の悪い塩田の整理も進めた。明治 44 年（1911）に第一次塩田整理がおこなわれ、能登島のある鹿島郡のすべての塩田はこのときに廃止された。

【揚浜式製塩の方法】

1）砂を敷きつめた塩田や塩浜を準備する。
2）海から海水を汲んで運ぶ。
3）敷きつめた砂の上に海水を丁寧に撒布して砂を湿らせる。
4）天日で水分を蒸発させて塩の結晶を砂に付着させる。
5）その砂を集めて木箱などに入れる。

表. 能登島における塩士、塩釜、塩浜数一覧（万延元年・1860 年）

村		塩士（人）	塩釜（枚）	塩浜（歩）
西島（西部）	通	12	4	806
	田尻	15	4	1,861.8
	久木	12	4	1,260
中之島（中部）	佐波	7	3	1,090
	須曽	19	8	2,180
	半浦	20	7	3,350
	閨	25	8	2,232
	無関	15	3	1,080
	南	11	3	820
	曲	37	10	3,590
東島（東部）	向田	47	15	5,996
	祖母ケ浦	15	6	2,880
	八ヶ崎	16	5	2,560
	鰀目	26	7	2,778
	長崎	9	2	965
	小浦	10	2	1,082
	野崎	31	9	3,623
	日の出ケ島	7	2	750
	二穴	11	3	1,110
合計		345	105	40,013.8

※「能登島町史　通史編（1985）」413 項 表 4-56 より抜粋

表. 塩田整理直前の能登島の製塩状況

地　区	製塩場数	製造人員 (人)	従業人員 (人)	製塩地反別 (町)	塩生産高 (斤)
東　島	6	38	167	1.4917	39,673
中之島	3	21	93	.4823	3,285
西　島	1	4	15	.1923	1,293

※「能登島町史　通史編（1985）」424 項 表 4-61 による。

6）木箱に入れた砂の上に海水を注いで、砂に付着した塩の結晶を溶かし、塩分の濃い海水（鹹水）を集める。

7）鹹水を釜に入れて煮る。塩ができるまでおよそ 12 時間かかった。

12 時間も釜の火を焚き続けなければならないため、大量の薪が必要とされた。製塩がおこなわれていた時代は、その近隣の山は燃料を確保するために重要であったことが伺える。薪が足りずに島の外から仕入れる村もあったようである。

1-4. 能登島における水田の拡大

能登島にみられる水田は、江戸時代に開墾・造成されたものが多い。能登島町史によると、能登島の耕作地に占める水田の割合は、正保 3 年（1646 年）で島全体で 35.9%、長崎では 39% であったが、万延元年（1860 年）には、島全体で 84.6%、長崎地区では 95% となっている。およそ 200 年の間に各村で畑から水田への耕地の大きな変化が起こったことがわかる。低地の少ない能登島のため、新田開発には山腹の造成や谷地の開拓のほかに、四方が海に囲われたことを利用して、海面を埋め立てて水田にした。こうした新田開拓は石垣を積んだことから石垣田と呼ばれ、藩政末期から大正期にかけて盛んにおこなわれた。この頃、こうした開田が盛んだったのは、七尾南湾、西湾、北湾に面した場所であり、島の東側の鰀目や野崎において大規模な

干拓がおこなわれたのは、戦後になってからである。長崎地区においては、1947 年の空中写真からは、長崎川河口部で現在の堤防の位置と重なるように海との仕切りがみえることから、早くからまとまった干拓がおこなわれていたものと思われる。

能登島には大きな河川がないことから、作物を作るにしても水の確保が困難であったと考えられる。島にはいくつものため池が見られるが、古い時代に用水を貯めるために作られ、大事に活用されてきたものと思われる。

現在長崎地区には３つの大きなため池がみられるが、藩政時代の堤に関する記録に残されており、その時代にはすでに存在したことがわかる。

1-5. 加賀藩における山林規制

山林は加賀藩のもとにその伐採が制限されていた時代があった。「松、栗、杉、槻、樫、桐、栂」の７種類の樹木の伐採を禁止する七木の制と、御林山といわれる藩有林が設定されていた。長崎村には以下の場所での伐採が制限されていた。1801 年に七木の制、御林山の政策が緩和されたが、御林山は鎌留御林山として一つの村に一ヵ所だけが設定され、それとは別に貯用林も一ヵ村に一ヵ所に指定される。明治３年には廃止となった。

表．寛政４（1792）年の御林山頭木字町間百姓稼山ヶ所取附帳による長崎村の記載

一、水ヶ平山	松雑木交御林	長弐百六拾間巾百四拾間
一、壱ヶ所	風防波除元禄七年植松	
一、壱ヶ所	百姓稼山	

※「能登島町史　資料編第二巻（1983）」249 項より作成。

表．長崎村近隣の御林山、貯用林

村名	御林山	貯用林
八ヶ崎	大畠	池田
鰀目	五月田	天王山
長崎	水ヶ平	水が平
小浦	北谷内	垣内山
野崎	牧	小椿山

※「能登島町史　通史編（1985）」376 項 表 4-47 より抜粋。

1-6. 産業

能登島では明治、大正、昭和と、大麦、大豆、小豆、栗、蕎麦、小麦、稗、甘藷、馬鈴薯、大根などがつくられていた。その多くは自給用であったと思われる。養蚕は大正から昭和前期におこなわれ、全盛期には全農家の約半分が養蚕に携わったという。

果樹では、ウメ、ナシ、柿、栗、桃などが生産されている。柿は宅地や農道沿いに点在し、長崎のように漁がおこなわれてきた地域では、漁網の腐触防止に渋用柿が使われた。

能登島では、昭和 40 年代前半まで藁工品が多く作られていた。漁業に使う縄や網類にする重要なものであったが、麻袋や紙袋、化学繊維の導入により、手間の掛かる藁工品はつくられな

くなった。

養鶏は、昭和 40 年頃までは多くの農家で少数の鶏が飼育されていた。

林業は能登島ではあまり盛んに行われていない。大正 9 年の記録では、能登島東部は用材の生産が多かったことと、松茸の産額が他に比べて高いことがわかる。

能登島大橋ができたのをきっかけに、白瓜の生産、「八太郎漬」など白瓜の漬け物が商品化され、能登島の名産品となっている。そのほか、ワラビとナス、キュウリ、ミョウガなどを漬けた「さわらび漬」や、くきわかめと大根、きのこ類を漬けた「長者どん」などがある。

表. 大正 9 年の林産表

項　目		東島村	中乃島村	西島村
林産額	用材	1,900 円	−	−
	薪炭材	1,980 円	3,000 円	616 円
	竹材	112 円	−	100 円
	林産雑類	5922 円	54,606 円	2,704 円
	木炭	−	175 円	−
	合計	9,914 円	57,781 円	3,420 円
新林植面造積	スギ	0.3 町	0.3 町	0.3 町
	ヒノキ	0.1 町	0.1 町	−
	マツ	0.6 町	0.3 町	3.0 町
林産雑類内訳	丸太	4,600 円	52,000 円	−
	板	810 円	−	−
	竹材	−	1,500 円	140 円
	栗	−	250 円	75 円
	まつたけ	300 円	156 円	60 円
	雑茸	52 円	−	−

※「能登島町史　資料編第二巻（1983）」590 項 表（2）より。

表. 能登島東部の昭和 27 年の林産物

区域	造林面積 (ha)		伐採面積 (ha)	用材 (石)	薪材 (貫)	製炭材 (貫)	竹材 (貫)	木炭 (俵)
	人工	自然						
東島村	15.1	9.8	11.9	7,831	25,000	—	896	—
中之島村	14.6	14.0	15.0	5,500	27,700	2,500	4,500	375
西島村	16.0	2.0	12.5	5,150	20,000	—	−	—

※「能登島町史　資料編第二巻（1983）」591 項 表（4）より抜粋。

長崎でおこなわる漁は、基本的に定置網漁である。長崎では古くから隣村の鰀目の領海により、漁業における立場は弱かったようである。大正 4 年に農商務大臣より、入漁登録証が出され、磯刺網漁業、小鰹刺網漁業、海鼠漁業、鮑漁業、石花菜漁業など、8 つの漁業について登録されている。

表. 昭和 27 年の能登島長崎地区の漁業と漁獲量（自 1 月～至 12 月）

漁法	漁獲量 (貫)
その他の台網落網	194
底瓢網	122
その他の定置網	417

※「能登島町史　資料編第二巻（1983）」644 項 表（18）より抜粋。

２．現在の長崎地区

2-1. 集落人口・世帯

能登島の人口は、全体的に減少している。昭和 30 年と現在を比べると、東部、中部、西部地区とも人口が半減した。昭和 57 年から現在までには、全体的に人口は減っているが、どの地区においても世帯数は増加している。長崎地区でもその傾向は同じで、昭和 30 年代と世帯数はほとんど変化していないが、人口は約半分に減少している。

長崎地区の現在の世帯数は 26、90 名あまりの小さな集落である。昔は、半農半漁が生活の基盤となっていたが、近年は他産業、他地域への就業の場が多くなり、過疎、高齢化、少子化で集落の維持管理が危惧されている。農用地は水田 21ha、畑 7ha、すべて兼業農家で専業漁業者 3 名、他民宿 2 件、建築業 1 件、木工漆業 1 名となっている。

長崎集落

花まつも

民宿の舟盛り

2-2. 産業

海草の花まつも（アカモク）は能登島の名産として人気がある。アカモクは、褐藻植物のヒバマタ目ホンダワラ科に属する海藻であり、冬から春にかけておもに能登島東部の外海で獲れる。

農業団体としては長崎生産組合があり、漁業団体としては長崎漁業実行組合がある。タコ壺漁、定置網漁がおこなわれており、近隣へ出荷されているほか、民宿では宿泊客向けに舟盛り等として提供されている。

長崎地区には 2 つの民宿がある。民宿浜弥は昭和 56 年、民宿吉兵衛は昭和 57 年に開業した。

2-3. 神社・文化財・行事

長崎地区には、春日神社があり、祭神は天児屋根命である。

長崎の造形文化資料として、春日大明神之神祠造建棟札（延享２年９月13日）、春日大明神御正体遷宮札（延享３年２月30日）、春日社拝殿造立棟札（嘉永２年９月26日）、春日社鳥居造立棟札（慶応３年９月吉日）

現在、能登島では「向田の火祭り」が日本三大火祭りの一つとして有名で、毎年７月におこなわれる。

春祭り：２月～４月、村によって祭日が異なる。アメカイ祭りといったところが多い。

長崎神社

る枠旗が電線に触れるためであったという。現在は獅子舞が中心である。

タコ壺漁師

虫送り：６月27日、長崎では戦前まで、昼に太鼓をたたき回りながら札を立てたりした。

火祭り：７月31日、藩政期から明治にかけての記録では夏越祭りとあり、旧暦６月30日におこなわれていた。新たな半期を迎えるにあたっての祭りである。

秋祭り：９月～10月、昭和２年に電線がつくまでは、枠旗祭りが能登島にはあった。能登島西部で主におこなわれていたようである。枠旗が取りやめられたのは、大きなもので14mあ

秋祭り

引用文献（第２章）

・能登島町史専門委員会（編）．1982．能登島町史資料編第一巻．能登島町役場
・能登島町史専門委員会（編）．1983．能登島町史資料編第二巻．能登島町役場
・能登島町史専門委員会（編）．1985．能登島町史通史編．能登島町役場
・七尾市．2002．七尾市ホームページ．七尾市の人口のうごき．行政区別世帯数および人口集計表（住民基本台帳登録人口）．

第３章　長崎地区の取り組み

１．里山再生・集落再生の取り組み

1-1. 未耕作地・休耕田・農業用水路・農道の整備

［目的］

地区内の未耕作地で荒れ放題になっている農地を集落の住民の協働により整備し、大豆等の転作をおこない、適正に利用するとともに、地区の農村景観の保全と生物多様性保全の観点から順応的管理をおこなうための基礎を作る。

［内容］

未耕作地の植生の管理：草刈機により圃場内の低木や高茎草本の刈り取りをおこない、修景を図る。今後使用する休耕地においては、重機により圃場の整地等をおこない、耕作可能な形にもどす。

排水路の整備：素堀の排水路を整備することにより、湛水している休耕地の排水を促し、乾燥させ大豆等の栽培に利用可能となるように整備する。同時に、生物多様性の観点から水生生物の生息環境を提供する。

農道の整備：農作業の効率化のために必要な農道の整備をおこなう。陥没している場所や軟弱な場所に土砂を入れる。一部路幅を拡げる。農道の山側斜面管理により日当たりを良くするとともに崩落の防止を図る。おもに重機による作業として、補助的に人手による伐採作業をおこなう。

ビオトープ及び湿地造成：休耕地や余地を利用して、"湿地型"または"ため池型"のビオトープを複数整備する。水生生物の生息環境を造成するとともに、ビオトープを自然観察会など交流のためのしくみづくりに活用する。ビオトープの一部は、ドジョウ、カワエビなどの養殖場としても活用し、特産品づくりの活動との連携を図りながら管理する。

［実施状況］

別図に示す箇所で、活動を実施している。

未耕作地の整備活動 (上２枚)、整備後の状況 (下)

左：排水路の整備 (素堀) 、右：ビオトープ

1-2. シードバンク調査

［目的］

従来の里山管理がおこなわれていた時代に地区内に生育していたと思われる植物や、かつて生育が確認されていたが、現在では消滅している植物について、シードバンク調査 (埋土種子調査）を実施し、埋土種子の発芽を促し、生物多様性の向上を図る。

［方法］

かつて植物が生育していた情報がある地点など、埋土種子の存在が予想される地点を抽出し、手彫りまたは重機により表土の一部を取り除く。とくに水生植物の発芽を期待することから、掘り起こした場所は段階的に湿地から深い湛水までの状態をつくり、埋土種子からの出芽の状況を観察する。

［実施状況］

これまで表土の除去や湛水を断続的に実施してきた場所において、ミズオオバコ、イトトリゲモ、ホッスモの生育が確認された。いずれも近年長崎地区からは確認されていなかった希少水生植物である。3 月 14 日には、大規模な掘り起こしをおこない、今後の発芽を期待しているところである。

シードバンク調査　左：ホッスモ・イトトリゲモが出現。右・ミズオオバコが出現

1-3. 里道の整備

［目的］

かつて向田に通じていた里道を復元し、散策路とするとともに、今後の作業道として里山保全活動において活用する。自然観察会などの交流促進のしくみづくりの中でも活用する。また集落住民が、山に目を向けるきっかけとなり、山の幸を活かした特産品づくりなどに利用されることを期待している。

［方法］

数名より継続的に倒木の除去や枝打ち作業を実施している。林道入り口斜面は一部崩壊しているので、重機により整備する。

［実施状況］

一部急斜面を除いてかつての里道の様相に戻りつつある。

整備された里道

1-4. 岩礁海岸の潮道と島づくり

［目的］

地区の港の南側にある岩礁海岸を有効活用して海岸の生物多様性を創出する。

［方法］

現在の岩礁海岸は、2008 年の海底のシルト岩盤の打ち上げもあって、潮の流れがほとんどない状態となっており、多くの浅海域の生物には生息不適な環境となっている。そこで、潮の流れる道をつくり、生物生息環境を創出する。

また、岩礁地帯の陸生植物が島内で減少している現状があることから、岩礁海岸の一部に岩を利用した島をつくり、島内に分布する海浜性の希少植物の生育を促す。

［取り組み状況］

重機による潮の道づくりは完了し、手作業による島づくりを実施している。

左：潮道つくり作業状況、右：潮道

能登島長崎町の里山活動実施エリア

休耕田の整備

休耕田の利用

ビオトープ造成④, ⑤

シードバンクの保全①

シードバンクの保全②
・ミズオオバコ

堂ヶ谷池

ビオトープ造成①

里道の整備

鮒ヶ谷池

里山の

（ビオトープ造成⑦）

シードバンクの保全③
・イトトリゲモ
・ホッスモ

シードバンク②

シードバンク③

シードバンク④

ビオトープ造成⑥

（ビオトープ造成⑧）

シードバンクの保全④

以前付近で、アブノメ（ゴマノハグサ科）を確認。

長崎の集落

ビオトープ造成②

ビオトープ造成③

潮道を通した

海底の石が打ち上げられた範囲

の里道を整備

タコツボアパートの設置

図．里山再生活動実施地点

2．住民の意見の取りまとめ・計画づくり

2-1．2009 年度推進メンバーによる第 1 回打ち合わせ

［日時］2009 年 6 月 13 日　18：00

［場所］長崎地区多目的集会場

［出席者］室屋哲生（会長）　源内伸秀（実行委員長）　中山博　中山利則　室達義孝
中山勝実　高橋久（オブザーバー）

［集約された意見］

目標 1　維持管理できるレベルの地域の再生をおこなう。

活動 1　畑や田んぼの維持管理の体制、参加のしくみ、里山の管理と利用、維持可能な施設の建設。

目標 2　全員が生きていける地場産業の創出。

活動 2　特産品の開発と販売　その他のシステム作り。

目標 3　昔から良いところを受け継ぐ（衰退への歯止めを含む）。

活動 3　自然環境の資産の保全や地域のにぎわいの復活、地域維持のための人的交流。

2-2．第 1 回ワークショップ

［日時］2010 年 1 月 31 日　多目的集会場

［場所］長崎地区多目的集会場

［参加者］23 名

［内容］

北陸水生生物研究センター高橋久より地域の自然資源とそれを活かした地域活性化の取り組み事例について報告。その後、 課題の整理と取り組みの方向性について話し合った。

［ディスカッションのまとめ］

目標をどこに置くべきか？

集落の人口や活性をこれまで以上のものとすることを目指すのか、現状の維持も目指すのかを議論した。

現在、人口が徐々に減少し、高齢化が進みつつある現状を抑え、あるいは上昇に持っていくためには、何かのブレイクスルーが必要であり、特産品や交流の仕組みを作ることが求められる。一方で、そうした活動には困難が伴うので、それなりの覚悟がいる。

しかし、やっていかなければ衰退し、集落はなくなってしまう。将来、二代目が居れるように今のうちから取り組む必要がある。まずは、やると決めて進めていく。

こうした話し合いの中で、これ以上過疎化を進めないことを目標とするという結論を得た。

活性化の戦略は？

集落を活性化させるために、どのような方法があるか。まずは取り組みの単位として、個人単位で取り組む方向、各人が地域特産品や地元での事業を立ち上げることにより、結果的

に集落全体の活性化につなげる方法がある。また、グループ単位・集落単位で取り組みをおこなう方向がある。さらに能登島の他の集落と共同で能登島全体の活性化を目指す方向がある。加えて、行政との連携を重視していく方向もある。

また、地域活性化において、「能登島自然の里ながさき」はどのような役割を持つのか。事業体にするかNPOにするのか、そこが活動の主体になるのかということがある。

以上のような課題を話し合う中で、NPOにするのも良いという意見が出て、事業体をつくるという意見が出た。それに対して、NPOとしてそれなりの事業をおこなうためには、十分な体制を整える必要がある。活動に専念できる人をどう作るかといった課題が浮かび上がった。

個々人ぞれぞれの仕事があって、とくにそれが集落との関係ない場合は、どうしても片手間でしか協力できない。方向として仕事･生活と地域活性化が結びついていると良い。まずは、集落の田んぼや里山の維持には集落営農の形があり、生産組合がそうした方向で進んでいくことから、これとの連携を図るのがよい。

特産品については、まずは、集落の特産品で事業化する形が出来れば、その事業に関わる人が核になって新たな展開の可能性が出てくることが期待できる。はなまつも、蕎麦づくりなどを中心に雇用をつくれるよう、今年度と来年度である程度の骨格をつくって、動き出せれば今後の継続ができる。

第１回ワークショップの様子

2-3. 第２回ワークショップ

［日時］2010年2月28日　9：30

［場所］長崎地区多目的集会場

［参加者］18名(婦人会メンバー)

［内容］

地域の特産品をつくることをテーマに、婦人グループに集まっていただき、アイディアを出し、その実現性を話し合った。最初に、北陸水生生物研究センターの高橋久より、地域おこしのなかでの女性の役割について、特産づくりの事例について報告があった。続いて参加

者によるフリーディスカッションをおこなった。

[ディスカッションのまとめ]

何を特産品とするか（とくに栽培・養殖）

まずはどのような特産品の可能性があるかということでは、畑はいくらでも余っていて自家消費する以上に野菜が出来ているとの意見が出た。また、山菜もあるとの意見が出て、畑や山を利用した特産品づくりが考えられた。

休耕田を使った特産品づくりの可能性について発言があったが、なかなかつくり物 (栽培) は難しいとの意見が出た。どこをどう使うかが重要で、土地の良いところでは作りようがあるが、実際には土作りから始める必要がある。乾いたところでは大豆を作れば良いし、湿ったところであれば、カワエビやドジョウ、マコモなどはできるのではないかとの意見が出た。

また、海側の干拓地 (新開) の水田が使われてないことから、ここを元の浅海水域に戻す方向での特産品づくりとして、潮の干満を利用してのヤマトシジミ、クルマエビ養殖などが可能ではないかと意見があった。

いかに販売するか

野菜はあるが実際には捨てているので、ゴミステーションの横に旗を立てて無人販売で売ったらどうかという意見が出た。それに対して、売り手と買い手の出会いがないので野菜を捨てる事になっているので、どのようにして出会いをつくるかが大事であるとの補足意見があった。

一方、売る事を考えると負担がかかる。まずは、みんなで作る畑を決めてそこで出来たものをみんなで分けるというところから始めたらどうかという意見もあった。

グループを作って直売をやったらよいという意見があった。オーナー制で土地の人と外部の人が一緒になってやる場所があったらよいのではという意見も出た。

オオバギボウシ (ギフク) を民宿に出したらどうか。山菜コーディネータに学んだり、海藻メニューを考えてみたらよいのではとの意見もあった。

現状

今は皆、70 歳まで働いているので休耕田や荒れたところが増える。昔は山の樹木売って生活していたが、今は樹木需要がないため樹を育てる事がなくなり、山は荒れ放題になっている。息子の代では、山がどこにあるのかも分からない。

土地を売ってしまったら、不法投棄場などどうにもならなくなる。そうした事からも里山を守らなければならない。

水ぶき (ウワバミソウ) がとれたところに入っていけなくなった。

戦略

昔からやっている料理や、ここにしかないものを特産品にしたら良い。

長崎の味噌は、辛い味噌であるが、ここの塩を使った味噌は味が違う。水がよいから海藻も良い、アジも味が違う、シタダミもうまい、長崎の塩水を売り物としたらどうか。

自家消費していたものを少し加工する事によって外の人に受けるかも知れない、シタダミ

を売る食堂のようなものがあっても良い。

山菜や海のものは、激減しないように、民宿に泊まった人限定とかの対策が必要。また、釣り人対策も必要。

オニアサリをまず環境を作って放流してみる。

昔使った塩釜が残っており、塩づくりをやってみたらどうか。塩づくりには、燃料に松を使っていた。とくに枯れた松はすぐに使われた。塩づくり＋燃料＋里山管理＋松茸再生を同時にできるのではないか。松茸再生をめざした塩づくりはおもしろい。課題は、製塩に24時間かかること。

マダケ・山菜の試験的加工品づくりなど、集まれる場所を作ってみんなでやれればよい。

第２回ワークショップの様子

2-4. 第３回ワークショップ

［日時］2010年4月4日　18：30

［場所］長崎町多目的集会場

［参加者］10名

［趣旨］

すでに１年間実施してきて、うまくいったところ、改善すべきところ、決定的に欠けているところなどがある。とくに欠けているところとしては、組織的な動きができていない、提案はあるが行動計画がない、共通のイメージがないということがある。そこで、今日はまずは、これまでの活動の振り返りをおこない、欠けているところと改善点を明確にして、行動計画をつくる。

［内容］

北陸水生生物研究センター高橋久より、PDCAサイクルについての説明があり、計画と同時に常に評価・改善が重要である点が指摘された。またアクションプランについての説明があった。いろいろなところで試され済みのハウツーを取り入れて活動をすることによって、これまでの困難の解決を考えたら良いのではという提案があった。計画づくりの第一歩とし

て、組織体制の検討、キャッチフレーズづくり、プランの骨子をつくったらどうかとの提案に基づき話し合いをおこなった。

［これまでの活動の振り返り (出された意見)］

１年間を振り返って、進め方に悪いところがあった。草刈りをお願いした時に時間設定を長くし過ぎた。計画性を持っておこなっていけばよかった。少ない人間、限られた人間のみで動いていった。主にハード面での動きあったが、地域活性化など、総合的には進んでない。まずは、期間が足りなかった。

活動は、里山保全と集落保全と２本立てで動いている。

休耕田のうち２反歩を味噌造りをできるように持っていく段取りとなっている。

昔の方法で塩を一回つくってみよう。

見返りがないという意見がでてきた。そのなかで自分の仕事が優先される。楽しんでできていない問題があり、今後はゆっくり楽しんで長くやることが目標。

楽しいのはいいが、実際にはあっちもこっちもできない。取り組みの幅が広すぎる。

全体に集まってやるのは難しい。

小遣い程度の収入になるまで４年計画が必要。

熱心にやっている人がいるので、なにもいえない。実際、一人であれだけやるのはすごい。役所の人も認めてくれている。

一方、個人的にはがんばっているが、全体への声がかかっていなかった。皆、手伝う気持ちはあるが、実際には、その気はあってもなかなかできない。

おっちゃんたち (年配者) の意見はわかるが、若い人には意識の違いがある。若い人は、自分の家が一番。将来を見据えてやるには方向性が必要。意識の格差があるときに、なかなか進まない。

仕事が忙しくとも、できることがある。若い人に意識が浸透していない。田圃に対しての意識が違う。４人しかいない若者が意識を持つためにはどうしたらよいか。

地区のコミュニティが衰退しているのが問題。

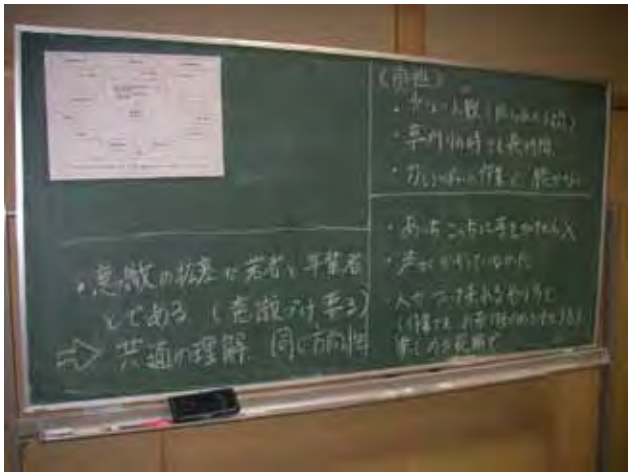

第３回ワークショップの様子

[組織について]

組織図をつくってみた。活動内容ごとにグループを作り、できるだけ集落の全員が参加できるようにしたい。既存組織である町会、婦人会、青年団は協力および援助していただける体制としたい。各グループで６～７人が関わっていただければできると思う。全体プランと各グループの調整はグループ長会議のような形で進め、日常の実務的なことは事務局がおこなう。

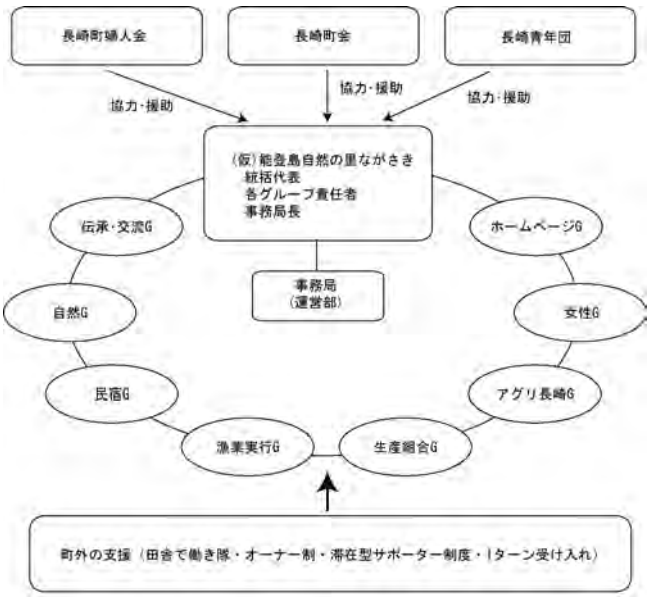

組織図（案）

事務局の部分が要になるので、やっていただける人がいれば、是非お願いしたい（１名手を挙げる）。また、外部からも人を入れたらどうか。定住者を増やしていく方向と合わせて手掛けるようにして、その成否は収入が得られるようになるかどうかである。全体での補助金の獲得や事業化についての何らかの方策を考える必要がある。

[キャッチフレーズ（いくつかの案）]

○守ろう、生かそう、生かされよう、広めよう。
○すこしでも限界集落を守るんだ。
○楽しく見直そう。
○楽しく探そう地域の可能性。
◎長く（な）　頑張れ（が）　先の（さき）　希望を。

[マスコットキャラクター・ロゴ（案）]

かつての特産品であるマツタケを里山再生の象徴として使ったらどうか。「ながさき」をデザイン化したらどうか。集落の人たちの笑顔を取り入れられたらよい。

マスコットキャラクター（案）

[今後の進め方]

世代間の連携については、青年団との連携が必要だが、青年団をやっている側も、子供の頃から祭りに携わっているからやっているのであり、基本的には親がすればいいと思っている。親世代と青年団との意志の疎通がないことが問題で、この点の対策が必要。現在、長男のみが農業や集落の仕事を引き継いでいるので、長男にはある程度自覚がある。

ロゴ（案）

計画づくりの中で青年団へ役割分担をしたらどうか。青年団がきても意見は言いにくい雰囲気がある、やらされているという意識になってしまうとの意見もあるが、ここは楽しく勇気を持って意見を言うということで連携をつくっていく。

今後、若い人が残って、最終的に４世帯になってしまったらどうだろう、そうならないか心配をしている。ここが踏ん張りどころ。

祭りによる世代のつながりは大事であり、みんなでがんばる楽しくやれる地域おこしプランをつくる。

[プランづくり]

具体的なプランについては、ワークショップの中でやるには時間が足りないため、それぞれのグループのメンバーを決めてからおこなう。

源内伸秀事務局長が、各取り組みのメンバーの選考をする。

それぞれの進捗状況がお互いにわかるように工夫する。

３．交流の実践

3-1. 両生類自然史フォーラム

[日時] 2009 年 8 月 29 日～ 30 日

[場所] 能登島生涯学習総合センター（29 日の講演会）
民宿吉兵衛（懇親会）
能登島長喜町 (エクスカーション)

[内容]

日本両生類研究会が主催する第 11 回両生類自然史フォーラムが能登島を会場におこなわれることとなった。200 名程度の学会であり、受け入れに適正な規模であると思われたため、長崎地区への宿泊とエクスカーションを誘致した。合わせて講演会での能登島の自然の紹介をおこなった。

講演会の参加者は 28 名で、特別講演 2 題と一般講演 7 題がおこなわれた。、石川県よりは 7 名であり、多くは県外からの参加者であった。北陸三県のみならず、遠くは青森県、東京、千葉、群馬、神奈川県、広島県から参加があった。

特別講演のうち、ひとつを「高齢化と過疎化が進む里山での生物生息環境の保全活動」と題し、七尾市能登島長崎町の自然環境と保全活動の取り組みについて源内伸秀より発表した。

講演会の後は、能登島長崎地区の古民家民宿、吉兵衛において 23 名が参加しての懇親会がおこなわれた。地区からは、事務局長の源内伸秀、町内会長の室屋哲生と生産組合長の中山博が出席した。両生類の生息環境である里山の保全等について、研究者と地元のメンバーとの活溌な話し合いがもたれた。 ほとんどの参加者は、そのまま民宿泊であったので、心おきなく話し合った。舟盛りと海鮮鍋には大変満足していただき、親睦を深めることができた。

翌 30 日は、エクスカーションとして、長崎地区の両生類や里山の現状を視察していいただ

いた。研究会からは 19 名が参加し、地元からは源内と中山が同行した。まずは、海側の干拓地の現在はヨシ原になっている湿地で、両生類の生息状況を観察した。その後、岩礁海岸でのビオトープづくりの計画について話をした。また、海岸に降りて貝類の観察をおこなった。両生類研究会のメンバーは、フィールドワークの達人ばかりであり、両生類だけでなく貝類にも詳しい人から、そこに生息していたいくつかの貝類について説明を受けることができた。次に川を遡って谷地に入り、水田の両生類や爬虫類、ため池の生物を観察した。さらに奥の谷地は、かつてホクリクサンショウウオが確認されていた場所であり、誰ともなく陸上のサンショウウオ探しが始まった。皆しゃがみ込んで熱心に地面をまさぐり続けた。少し独特であったが大変有意義なエクスカーションになった。帰りの道すがら、地元の環境保全の取り組みやビオトープの計画について随時説明がなされ、専門家の立場からの意見が出された。

両生類自然フォーラム (講演会・懇親会・エクスカーション)

3-2.　わらじづくり体験

［日時］2009 年 12 月 6 日　14：00

［場所］長崎町多目的集会場

［参加者］7 名（島外参加 4 名)

［講師］三田幸雄

［内容］

地域の文化、伝統に興味のある都会の若者を対象にした、わらじづくり体験会を試験的に実施した。長崎町で長く注連飾りづくりをおこなってきた三田幸雄が講師となり、実際縄を結うことからはじめ、わらじづくりを体験した。

地元の若者も加わり、賑やかに体験講座がおこなわれた。体験の後には懇親会をおこない、カキやアカニシ貝など地元の食材の試食もおこなった。

わらじづくり体験と懇親会

3-3. いしかわビオトープ交流会ビオトープ観察会

［日時］2010 年 1 月 30 日～ 31 日

［場所］民宿吉兵衛 (懇親会)

能登島長崎地区（観察会）

［参加者］8 名

［内容］

いしかわビオトープ交流会が、会の新年会を兼ねた懇親会と翌日の長崎地内の自然とビオトープの観察をおこなった。地元より源内伸秀が案内人として参加した。

いしかわビオトープ交流会ビオトープ観察会と懇親会

第４章　能登島ながさき里山保全計画（案）

地域の概況

長崎地区は能登島の東端にあり、南からの対馬海流域にあるが、冬季にはリマン海流の接近がみられる。

集落の前面には、干拓によって生まれた水田が拡がり、細長い谷地には、谷内田とため池がみられる。両側にはアカマツ林や植林された丘陵がある。集落中央には、市指定天然記念物の出村家タブの樹がある。

近年まで良く維持された里山が存在したが、干拓地や谷の奥部の休耕が進み、丘陵部の森林の拡大が進んでいる。全般的に里地里山が利用されなくなり、荒廃してきている。

それでも長崎地区には、石川県レッドリストに掲載される希少植物が 80 種程度も確認され、希少猛禽類のハヤブサが繁殖する他、ミサゴ、オオタカ、ノスリなども確認されており、高い生物多様性が保全されている地域であるということができる。

能登島の人口は、全体的に減少しており、昭和 30 年と現在を比べると、東部、中部、西部地区とも人口が半減した。長崎地区でもその傾向は同じで、昭和 30 年代と世帯数はほとんど変化していないが、人口は約半分に減少し、現在の世帯数は 26、90 名あまりとなっている。昔は、半農半漁が生活の基盤となっていたが、近年は他産業、他地域への就業の場が多くなり、過疎、高齢化、少子化で集落の維持管理が危惧されている。農用地は水田 21ha、畑 7ha、すべて兼業農家で専業漁業者 3 名、他民宿 2 件、建築業 1 件、木工漆業 1 名となっている。

地区の産業には、海草の花まつも（アカモク）がある。その他、定置網漁によって捕れる魚介類は 2 件の民宿で提供されている。

秋祭りは毎年 10 月 7 日におこなわれている。

能登島自然の里ながさきの基本目標と長崎地区の将来像

生物多様性を守り、集落からの生産による価値を生み出し、交流による外部からの応援を加えた集落機能の維持を図ることを基本に据え、「能登島自然の里ながさき」の基本目標と地区の将来像を定める。

基本目標

人と生きものが豊かに暮らしていける
自立と交流の地域づくり

将来像

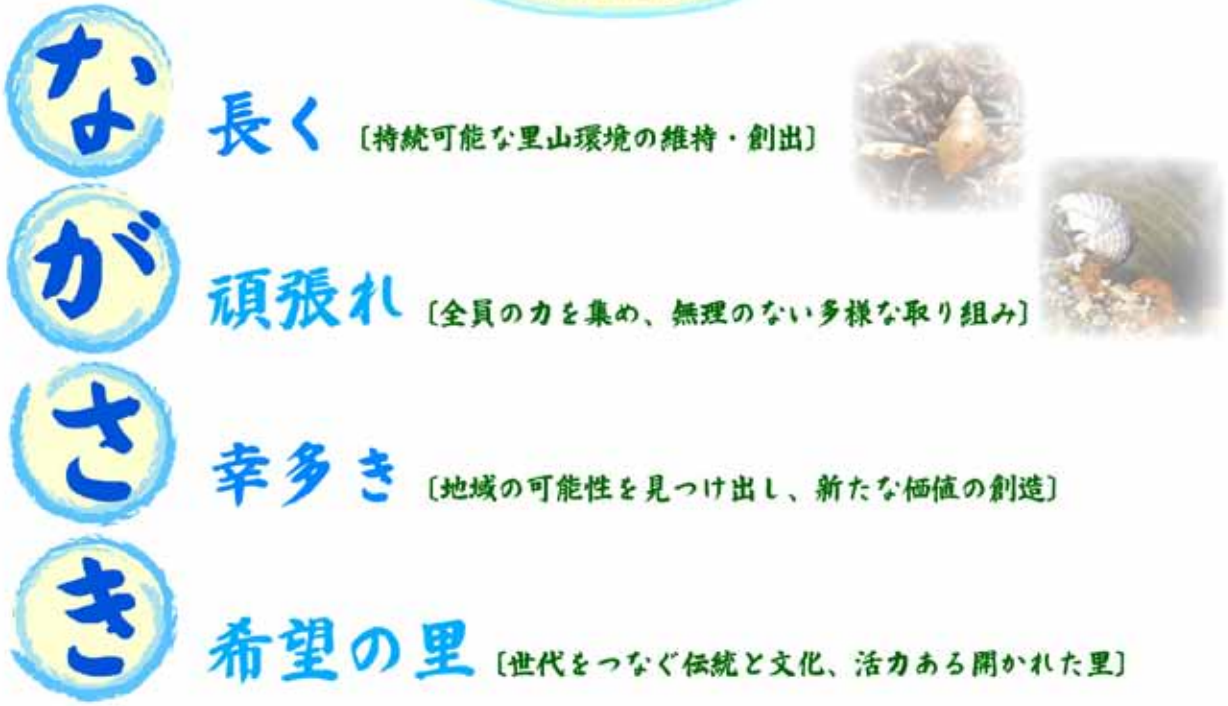

基本方針

目標１「長く頑張れ」

まずは現状を維持し、管理を続けていける地域の再生を通じて生物多様性を保全する。

［活動の方針］

畑や田んぼの維持管理の体制を確立する。

環境に配慮した地域管理への住民参加のしくみをつくる。

里道を整備して里山の利用を進める。

ゆっくりと無理なく持続的に休耕地を再生。

失われた環境の復元と多様性のある手作りビオトープ。

自力で維持可能な規模の施設 (センター) の建設。

目標２「幸多き」

住民全員が地元で生きていける地場産業の創出。

［活動の方針］

地域資源を活かした特産品の開発。

住民それぞれが得意分野でアイディアを出す。

まずは小遣い程度の収入を得ることを目標に少量生産。

地縁血縁を活かした販売ルートの確保。

生産・販売が継続できるシステムをつくる。

目標３「希望の里」

昔からの良いところを受け継ぎ、交流により集落機能を維持する。

［活動の方針］

交流による地域のにぎわいの復活。

集落の歴史・文化を受け継ぐ世代間の協力。

廃屋を出さない努力と、新規定住を目指す。

組織

活動団体「能登島自然の里ながさき」を中心として、活動内容ごとにグループを作り、できるだけ集落の全員がそれぞれの得意分野を活かして参加できる組織づくりを進める。既存組織である町会､婦人会､青年団は協力および援助していただける体制とする｡全体プランと各グループの調整はグループ長会議のような形で進め、日常の実務的なことは事務局がおこなう。

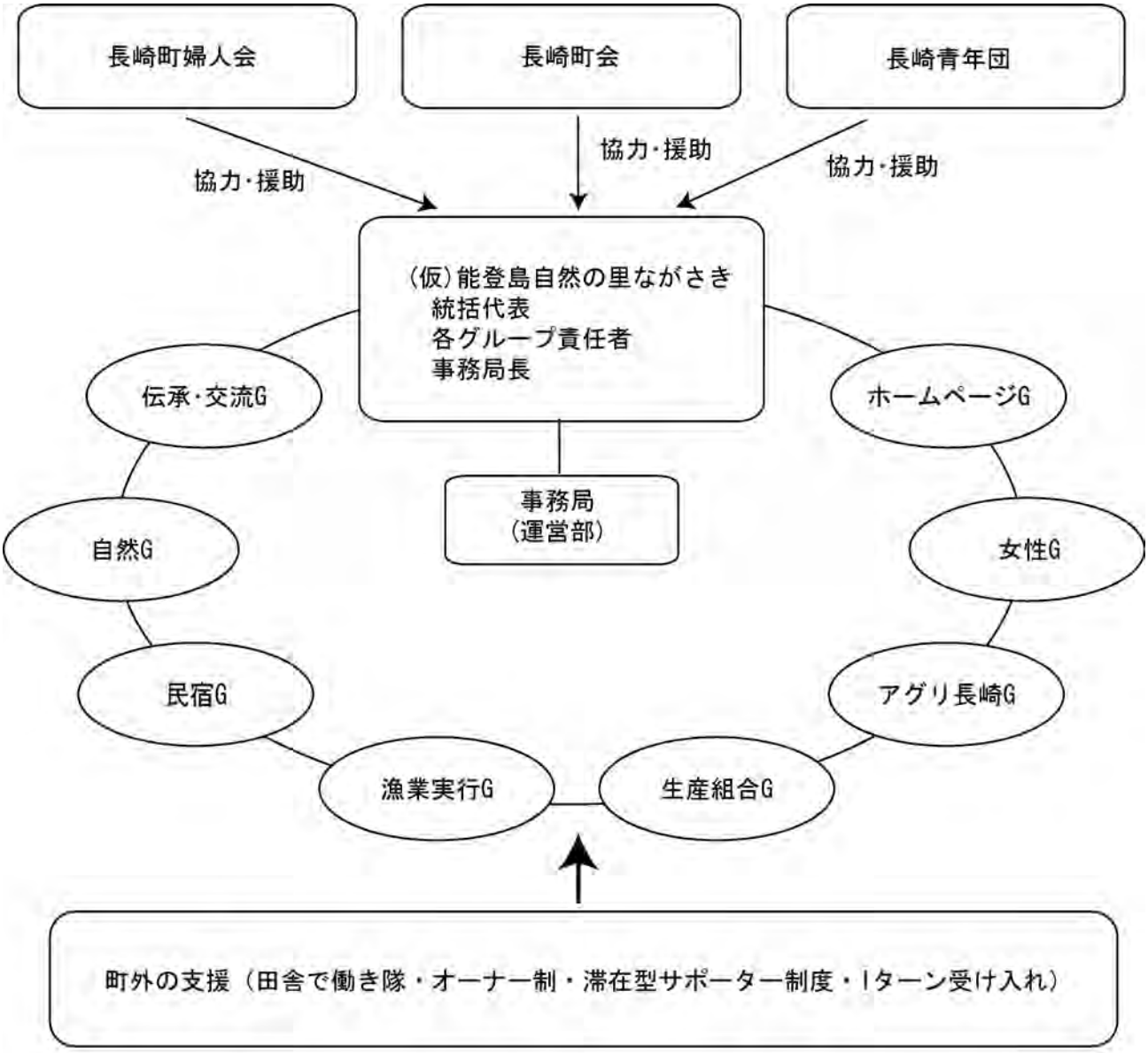

各グループの役割

自然グループ　－　自然環境面の総轄・エコツーリズムのガイド
民宿グループ　－　エコツーリズム・グリーンツーリズムにより体験型集客
長崎漁業実行組合　－　海の管理・生産および、その他の収入源の確保
長崎生産組合　－　農産物の生産・販売の総合運営
アグリ長崎　－　集落営農
長崎女性グループ　－　農産物・料理・加工品の特産品づくり
ホームページグループ　－　ホームページの運営、活動の広報
伝承グループ技・匠・手作り(アート)　－　販売・体験・学校(仮：わらすべ）の実現

事務局(運営部)の役割

流通と販売の促進(インターネット販売・直売・出身者へのふるさと便・近隣への宅配)
グループの連携の促進
連絡窓口・渉外
各種実務・書類作成・活動記録

正式ロゴタイプ

全国で能登島長崎地区にのみ生息するエゾノレンリソウの先祖型である 2 倍体株 (仮称：ノトジマレンリソウ) をモチーフに、「つながり」や「縁結び」の意味がある「連理」草の唐草文様が、能登島を囲むように配置されている。長崎地区の位置は、ハート型の蔓で示されている。

簡易ロゴタイプ

今後、特産品の表示やポスター等に使用できるように、「ながさき」をデザイン化した簡単なロゴタイプを 2 種類採用する。集落全員が笑顔で里山再生に取り組むイメージを重ねて表現している。またひとつはかつての特産品であるマツタケを組み合わせている。

マスコットキャラクター

かつての特産品であるマツタケを里山再生の象徴として使用した。親しみやすいキャラクター(ゆるキャラ)として、今後の長崎地区の取り組みをアピールする場等で活用する。

ホームページ

地区の取り組みを紹介するとともに、とくに若手を中心とする地区内での交流のツールとして「能登島自然の里ながさき」のホームページを開設する。また事務局からの迅速な広報手段として、事務局ブログも同時に開設する。

実施のための基本計画

１．生物多様性の保全と里山再生

里山の保全においては、現在残っている良好な自然環境を保全することを前提に、失われた環境の再生にも取り組む。ビオトープ造成や整地等を含むものとするが、現状を保全する管理を主体とした取り組みとする。また、農業等の産業・生活との連携の中で持続的な取り組みとする。

保全と再生は継続が重要であり、無理はせず楽しい要素を取り入れる。管理にかかるイベントをおこない交流の機会とする。

活動の中心は長崎生産組合とアグリ長崎グループとし、徐々に現在荒れた状態になっている耕作地と森林をかつての美しい里山に戻す。平成 22 年度までは、石川県の先駆的里山保全支援モデル事業と連携して、活動のための仕組みづくりと試験的な保全活動を実施する。

希少生物の調査と保全対策、シードバンク調査を実施する。

能登島自然センターを設立し、能登島における生物多様性の保全と研究、交流、環境教育の拠点となることを目指す。

２．地域の産業創出

特産品づくりの研修会などを実施し、長崎地区に存在する資源の掘り起こしを平成 22 年度までにおこなう。

再生産可能な資源に注目するとともに、資源間の連関性（ひとつの資源の掘り起こしが連鎖的に他の資源の開拓につながる）にも着目する。これを「わらしべ資源」として芋づる式に特産品を創出する。

まずは平成 22 年度中に何らかの収益の実績をつくり、成果がみえる活動とする。

多様な特産品を生み出すために、「一軒一品」運動を展開する。ただし各世帯への義務とはせず、参加の形は緩やかなものとしながらも、競技的要素を入れる。

小遣い程度の収益が出ることを目標に、数年中に地区としての販売システムを確立する。

３．文化の継承・交流の拡大

民宿を中心とするグリーンツーリズムの展開と、町民が広く参加する交流イベントを実施する。

地区外からの農耕への参加と新規定住を目指した緩やかな耕作地オーナー制を導入する。

地区外者の利用可のエリアの設定や利用条件などの、交流のためのルールづくりを進める。

ホームページを充実させるとともに、ホームページを玄関とする地区住民参加型のブログ村づくりを進める。必要に応じて IT 研修会を実施する。

能登島長崎町の里山再生計画

水生生物の棲息環境の保全
☆水生生物が行き来できる水路に☆

谷間の湿地環境に適した利用
☆ウワバミソウ栽培
☆セリ栽培など”

生産組合による維持・管理

休耕地を利用した
“ワラビの親株づくり”

休耕地を利用した
“ホタルの里”

休耕地を利用した養殖
“カワエビ、ドジョウなど”

休耕地を利用した
“ワラビ、ゼンマイの里”

堂ヶ谷池

保全と生産のエリア

松茸林の再生

鮒ヶ谷池

大谷池

“水生植物の里”

“ウワバミソウ、
セリ、ソバ栽培など”

カワエビ、
ドジョウなど養殖

※立地と環境面から候補に上げられている場所を記載。一部は地権者未承諾のため要調整。

図．能登島長崎町の里山再生計画

プロジェクト計画１

海岸植物と海辺生態系の保全・浅海再生プロジェクト(案)

１．プロジェクトの背景と概要

能登島長崎地区には、かつては砂浜がありオニアサリなどの浅海の魚介類の生息環境であったことが考えられる。また、長崎川の河口には干潟があり、その砂泥中には汽水域を好むヤマトシジミやゴカイが生息していたものと思われる。岩礁海岸は現在でも存在するが、2008 年 2 月の寄り回り波により海底シルト岩盤が海岸線まで打ち上げられ、潮の流れが悪くなっているため、岩礁性生物の生息条件の悪化が懸念されている。また、かつては長崎地区の周辺には、海浜性の植物が多くみられたが、海水浴場の整備などによりその多くは失われている。

こうした状況にあって、長崎地区としてこれらの失われた、あるいは悪化した環境の再生を図り、海浜の生物多様性の向上を目指すとともに、美しい海岸景観を創出する。また、再生された環境を有効に活用して、生物資源の確保と活用を進める。さらに、交流のための場としての機能を目指す。

２．計画の内容

干潟 (浅い水辺) の再生

現在使用されていない干拓地はかつての砂浜があった場所であり、現在でも塩水の浸入がみられる。この表土を浅く剥ぐことによって塩性湿地と干潟、および浅海の再生をめざす。再生のメルクマールとして、ヤマトシジミやクルマエビなどの繁殖を促す。

岩礁海岸の改善

打ち上げられた岩の一部を重機により除去し潮道を通す。潮が多く入る場所、少し入る場所など変化をつける工夫をして、塩分濃度や水温が段階的に変化することで、生物生息環境の多様性を創出する。

廃棄されるタコ壺を岩礁海岸の一部に設置して､マダコはじめ動物の生息環境を創出する。

小島造成による海浜性植物の育成

岩礁海岸にいくつかの小島を造成して､島内で減少している海浜性植物の生育環境とする。通常は、環境を造成して自然に種が定着するのを待つことにするが、一部の保全が必要な種については、種子の散布による育成も検討する。

海底藻場の創出

魚礁にシルト石を付着させたり、鉄鋼スラグによって海藻の生育を促す実験をおこなう。また、山口県立水産高校の水産科学部の生徒らが、使用済みの使い捨てカイロの中身を再利用した鉄炭団子を使って、藻場の再生に効果を上げている事例があり、この方法についても実験をおこなう。

プロジェクト計画 2

能登島自然センター建設プロジェクト (案)

1．プロジェクトの背景と概要

長崎地区には、石川県植物レッドリストに掲載される絶滅が危惧される植物が 80 種程度生息し、またエゾノレンリソウに近似する植物が全国で唯一生育している。また、ハヤブサをはじめ希少猛禽類が多く生息し、陸産貝類の希少種もみられる。このように長崎地区は県内でもとくに貴重な生物生息空間となっており、生物多様性の保全の観点からの積極的な取り組みが求められる。自然環境と野生生物の保全を進める上で、保全対策と基礎的研究のセンターの機能を持つ能登島自然センターを建設する。このセンターは、長崎地区だけでなく、能登島全体の自然環境の保全を進める拠点として位置づけるとともに、島内外の交流の促進と環境教育のセンターとしての機能も併せ持つものとする。

2．計画の内容

施設の建設

地権者の了解のもとに、既に建設用地は確保されており、また建設資材も一部確保されているので、これを使って建設可能な規模の建物とする。建物は増築可能な設計として、プロジェクトの進行に応じて徐々に拡大する。小さく産んで大きく育てる戦略により、まずはプロジェクトを実行に移す。

常駐者の配置

センターを機能的にするには常駐者が必要であるが、将来的には、地場産業や特産品生産の作業場を併設し、そこで業務に従事する者が当面の常駐者を兼ねることとする。

保全活動

長崎地区における野生生物の保全活動の基本は生育地そのものを保全することであるが、センター内においても植物の種苗育成などをおこない、自生地において予期せぬ問題が生じた場合などに備えて種の保存をおこなうこととする。

グリーンツーリズムの展開

センター内に展示室を設け、長崎地区の自然を紹介するとともに、民宿と提携してセンターを窓口にしたグリーンツールズムを展開する。

特産品販売との連携

長崎地区で生産された特産品の展示や販売予約受付をおこない、センターの維持管理費の収入源とする。

プロジェクト計画 3

塩づくりによる松茸再生プロジェクト (案)

1．プロジェクトの背景と概要

能登島長崎地区やこれに隣接する小浦は､かつては優秀な塩づくりがおこなわれた地域であった。小浦集落は今はなく、ここから移転した人々の子孫は、現在新潟県上越市の塩浜町に住んでいるといわれている。

現在でも長崎地区の海からは、海流に乗って良好な海水が入り込んでおり、ここで採れるアカモクは非常に良質であるといわれている。また浜に寄ってくるアジも他地区と比べて味が良いといわれており、地区の住民は潮のおかげと考えている。

塩づくりは現在はおこなわれていないものの、近年まで小規模の生産がおこなわれていたため、当時の様子を覚えている住民もいる。また、塩づくりに使われた塩釜もまだ地区に残存している。こうした過去におこなわれた塩づくりを記憶や記録をたどって再現し、生産の可能性が確かめられれば、地区の特産として商品化の体制をとる。

塩はさまざまな調理に使用される基本の調味料であり、他の農産物加工品の生産においてこの塩を使うことによって、新たな特産品を生み出す「わらしべ資源」として位置づける。

また、塩づくりの燃料としては、伝統的に松材が使われてきたことから、現在丘陵部の松林が荒れて枯れたアカマツがそのまま放置されていることから、森林整備をかねて、枯れ松材の除去と燃料としての利用を目論む。

かつて長崎区は能登島でもっとも良質のマツタケが産出した地とされている。塩づくりを通じて松林が整備されることにより、マツタケの再生が図られることを期待する「わらしべ長者作戦」を展開する。

2．計画の内容

塩づくりイベントの実施

平成 22 年度中に塩づくりイベントをおこなう。最初は地区内の主だったメンバーを対象に小規模な実験をおこない、塩づくりが可能であると判断されたところで、地区外の人にも協力を呼びかけて塩づくりイベントをおこなう。

加工品の生産

できた塩で、味噌造り、漬け物づくりをおこなう。製造については、それぞれの分野の地区内での名人に委託する。

燃料供給システムとマツタケ再生

かつてマツタケが量産された松林において実験区を設定して、枯れ木を取り除くとともに下草刈り、落ち葉除去、実生の移植などをおこなう。枯れ木や刈り取った低木は、塩づくりの燃料として利用する。

プロジェクト計画 4

能登島・人と自然づくりプロジェクト (案)

1．プロジェクトの概要

石川県能登半島にある能登島では、これまで公共事業の投入による地域活性化の試みもおこなわれてきたが、過疎化の進行は止まらず、過去 6000 人いた人口も現在では半減し、高齢化も進み、水田や山林の荒廃も著しい状況となっている。しかし、四方を海に囲まれていることから海産物は豊富で、また谷地田や丘陵に恵まれているため、全国的にも珍しい希少植物が保全され、さまざな山菜などの豊富な自然資源を有している。また、海藻の加工技術や注連飾りの技術など、地域の暮らしの中で培われてきた多くの技も残っている。このプロジェクトでは、能登島の地域活性化の取り組みとして、コンピューターでいうところのソフトにあたる部分、具体的には自然資源を生かした地域の技術を伝えるためのしくみづくりをおこなうと共に、その大本となる自然環境の保全と地域の継続性を計ることを目的としている。取り組みの第一段階として、平成 21 年度石川県先駆的里山保全モデル地区に選定されている長崎地区において、技術の伝承のための学校と工房の開設と、島外の人が受講できるしくみの整備、技術によって生産される特産品の開発と販売のための方策、およびその材料となる地域資源の保全のための取り組みを通じ、次の能登島を担う自立型の人材育成をおこなう。

2．プロジェクトの背景

石川県能登島は、人口約 3,500 人、世帯数約 1,000 で 20 町からなる。旧能登島町は平成 16 年に七尾市と合併した。従来から半農半漁の島であり、近年人口流出が進みピーク時より人口は半減している。

昭和 57 年の能登島大橋の開通により、のとじま水族館の開館を始めとしてガラス美術館、ゴルフ場などの観光施設が建設され、年間 100 万人の観光地となっている。しかしながら、地域の産業の振興は遅れており、近郊の旧七尾市部や金沢市、その他の都市部への若者の流出が著しく、高齢化が進んでいる。そのために田畑の耕作人口が減り、一部の専業者への委託が増えるにつれ、小さな枝部の谷などにおいて水田の放棄が目立っている。また、山林の管理が行き届いてないために、徐々に森林面積が増加し、高木林化が進み、暗く鬱蒼した山林が多くなっている。

そのような中で、今回主な活動の場となる長崎地区は世帯数 26 で、島内 20 町のうち 9 番目の小さな集落であるが、平成 21 年度石川県先駆的里山保全事業モデル地区 7 地区のうちのひとつに選定されており、地域の環境保全と産業振興に向けて町内一丸となって取り組んでいる。多くは兼業農家であるが、専業農家が５名、専業漁師が５名、その他、大工や木工漆業者、海藻加工業者、また民宿が２件など、自立的な自営業者も多く、多くの伝統的な技術を有する地域となっている。これまでの取り組みの中で、こうした技術の伝承の重要性が話し合われており、島外の若者が町内の古老に注連飾りづくりを習いに来るなど、技術交流の取り組みも始まっ

ている。地域内には使われていない作業場等の活用可能な建物もあることから、こうした資源を活用して自主運営の学校という形での運用を検討している。

３．課題

長崎地区においては、人と場所の両面からの取り組みの初期的な条件が整いつつあり、今後、金銭的な面からの条件を整える必要がある。また、技術のマニュアル化、学校の運営方法など、技術伝承をおこなう上で、最初に取り組まなければならない事項を整理する必要がある。

学校の運営は、当面町民によるボランティアによっておこない、週１回程度の講座を開設することになるが、徐々に専任のスタッフを配置していく必要がある。その際の恒常的な経費について、受講者のみの負担とならないような対策が求められる。その点で、観光と結びつけた取り組みのしくみをつくることが望まれる。

受講者の目的は、当面は遊び仕事としての技術の獲得と、地域住民との交流に重きが置かれるが、将来的には、長崎地区及び能登島を生産活動の場とするべく、定住を含めて、能登島地域の活性化につながる方向性が展望される。その際に、伝承技術をベースにして新たな生産がおこなわれることになるが、生産物の販売など生業としての成立条件を整えていく取り組みも課題となる。

さらに将来には、新たな住民と旧来の住民との融合を進めるための方策も必要となる。

４．計画の内容

能登島の技学校“わらすべ”（仮称）づくり

地区内の既存の建物を利用して、工房機能をもつ自主運営の学校”わらすべ”（仮称）をつくる。そのままでは学校としての使用には困難があることが予想されるため、必要な補修作業をおこなう。補修作業はスタッフ及び受講予定者によるものとして、その過程で町内にいる大工から技術講習を受ける。こうした学校づくりも授業の一環として取り入れ、実践的かつ達成感のある授業とする。

カリキュラムの作成と実施

すでに、地域において技術を持つ人材の選定はおこなわれているが、特殊な技術に注目したものとなっている。地区内では普段当たり前のように使われている技術であっても、島外の特に若者にとっては、未知の技術であるものも多いと思われる。こうした技術の掘り起こしをおこない、年間のカリキュラムを作成する。さまざまな伝を使って、受講者を求め、当面週１回程度の講座を開講する。受講者を集める術として、既存の観光産業や地域産業との連携を計る。また、能登島を出て近隣の都市部で生活するものも多いが、概して島への愛着は高く、こうした島出身者にも呼びかけて、ふるさとの技術を再学習する機会とし、島外における島の技術伝承の一端を担ってもらうこととする。

技術の記録

伝統的な工芸技術を持つ古老からの聞き取りや、実演の映像を記録に残す取り組みを進め

る。それらを DVD や冊子化して保存、活用する。

自然環境の保全

直接的な材料の確保のためもあるが、たとえば野草の絵柄化など、工芸品などは自然の中からさまざまなアイディアを得ることができる。地域の中で生物多様性が保たれ、それを源泉とする優れた工芸品を生み出すことができれば、地域の新しい産業として活性化が図れるものと考えられる。そのために、地域の自然環境の積極的な保全と活用を図る。ビオトープの整備や自主的な自然保護区の設定などを計画する。

地域における交流人口の向上

受講生が地域をよく理解することは､その技術が生まれてきた背景を知ることにつながり､将来的には地域との強固な連帯感を培うことにもつながるものと考えられる。地域の祭などのイベントへの積極的な参加を募り、交流人口の増加を目指す。

地域産業・観光との関連

地域の産業や環境事業との連携を計ることは、その産業の担い手だけでなく、島外の受講生や来訪者の満足度にとっても重要である。学校での受講のオプションとして地域の観光産業との連携を計る。また、地域の民宿などの積極的な活用を図る。

５．期待される効果

まず重要なこととしては､長い時間をかけて培われてきた地域の技術が､新しい人たちによって伝承されることが挙げられる。現状の最大の問題は高い技術はかろうじて残っているが、次の担い手がいないということである。また､技術を持っている人たちが高齢化しており､70 代､80 代がその多くを占めているために､技術の喪失は時間の問題となっていることから、この回避が図られることが最も重要である。

多くの技術が地域の自然資源を必要としていることからは、地域の自然環境の保全が図られる方向へ、さまざまな取り組みが向かう可能性が考えられる。また、たとえば工芸品の意匠の多くが、土着の自然や地形などを模写していることから、技術は地域固有のものであると考えることができ、技術の習得が、地域への結びつきの深まりへとつながることが期待できる。

地域における交流人口の増加は、それ自体が過疎と高齢化に直面する地域においては、活性化へのもっとも強力なカンフル剤となる。若者が定期的に地域を訪れるだけでも、地域の活気が甦ることが期待できる。さらに将来的には、地域の存続への礎として交流が生きてくるものと期待できる。

これまでの伝統の中に新しいアイディアが加わることによって、新しい産業の創出が期待できる。また新しい産業を生み出す場として学校が評価されれば、学校それ自体が重要な地域産業として成長することも期待できる。

プロジェクト計画５

里海・里山丸ごとオーナー制による交流人口拡大と地域活性化プロジェクト(案)

１．プロジェクトの概要

能登島長崎地区には、海と山、里地といった多様な環境要素があるが、過疎化の中でそれぞれの要素を管理し保全していくことが困難となっている。そのため地区外からの協力体制をつくることが急務となっている。全国では既に、過疎化高齢化により維持が難しくなっている優れた景観要素を持つ棚田の保全において、棚田オーナー制が進められている。長崎地区にも水田はあり、同様に管理への協力が必要となっているが、これまでに取り組まれている他地域での事例と比べると、水田だけを取り上げた場合には、その魅力に欠ける、しかし、先に述べたように、長崎地区は、遠く立山連峰を見渡す海が目の前に拡がり、磯魚やマダコなどの魚介類も豊富にある。港もあり、現在でも漁がおこなわれている。町民で船を所有している人も多い。山にはかつてマツタケが量産されていた。いまでも季節毎に多様な山菜をとることができる。またかつての薪炭林には現在でも雑木が多くみられる。里には水田の他に良質の野菜が採れる畑がある。長崎地区はこうした優れた環境と一次産業の要素がコンパクトにみられる地区である。

そこで、水田だけでなく、畑、海、山をセットとした「里海・里山丸ごとオーナー制」を展開し、トータルでの魅力をアピールし、協力と交流の輪を拡げ、同時に地区の里山･里海のトータルな保全を進める。

２．計画の内容

水田・畑・山の３セットのオーナー募集

オーナー制用に地区住民より提供される水田、畑、山を三点セットにして、オーナーを募集する。水田については区画を区切るのではなく、共同の区画として、日常の管理は地区住民や長崎生産組合でおこなうこととする。畑については、基本的にはオーナーごとに土地を割り当てて自由裁量で耕作してもらうが、実際に栽培が難しいオーナーについては、地区女性グループにより栽培をおこない､定期的に野菜を受け取れる仕組みとする。山については、オーナーに割り当てられた場所での下草刈り等への作業参加を条件に山菜の採取の権利を与える。各オーナーには、長崎地内での遊漁の権利を与え、船の貸し出しもおこなう。

作業への参加

地区がおこなう里山管理イベントへのオーナーの参加を促すとともに、オーナーは管理にかかる費用の一部を負担することとする。

簡易宿泊スペースの提供

能登島自然の里ながさきが建設する簡易宿泊施設を希望するオーナーに貸し出す。またオーナーが買い取り可能な小型の宿泊施設を建設する。この簡易宿泊施設の風呂は薪を燃料として、里山管理で生じる粗朶を燃料として使用する。